

第102回 定時株主総会 招集ご通知

開催日時 2025年6月17日（火曜日）午前10時

開催場所 愛知県刈谷市八軒町2丁目36番地
当社共同館ホール

決議事項 第1号議案 取締役8名選任の件
第2号議案 監査役3名選任の件
第3号議案 補欠監査役1名選任の件

郵送またはインターネット等による議決権行使期限

2025年6月16日（月曜日）午後5時30分まで
※詳細は6ページをご参照ください。

株主総会終了後、工場見学の実施を予定しております。
詳しくは別紙「工場見学のお知らせ」をご覧ください。



“移動”に感動を、未来に笑顔を。

使命
Mission

私たちは、“移動”に自由と喜びを、
未来地球に美しさを運び続けます。

めざす姿
Vision

私たちは、夢と志をもって自ら行動し、
クリーンパワーによる“移動”の進化を核に
環境・社会課題に具体解を示し誰もが安心・快適な未来を創ります。

提供価値
Value

成長と幸せを
働く仲間へ

安心と感動を
お客様へ

持続可能な環境を
未来へ

アイシングループサステナビリティ憲章

私たちがめざす
サステナビリティ経営

アイシングループウェイ

みずから動き、
変えていく!

個を高めて、
夢ひろげる!

先んじて、
未来を創る!

「安全と健康」「お客様第一」「品質至上」はすべての基盤

目次

招集ご通知	3
株主総会参考書類	9
事業報告	19
連結計算書類	47
計算書類	49
監査報告書	51

ご参考	
トピックス	57
株式事務のご案内	62

株主の皆様へ

「“移動の価値”を提供する会社」へ

株主の皆様には、平素より格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

我々を取り巻く環境は、各国の保護主義の高まりや、電動化の地域差拡大など、見通しが一層難しい状況となっています。

そのような状況下でも、2024年は、中期経営計画の2本柱として進めてきた「事業ポートフォリオ変革」、「経営基盤の強化」で着実な成果を実感できた年となりました。

事業面では、電動化・知能化といった成長領域へのリソースシフトを加速するとともに、フルラインアップ戦略でATやハイブリッドへの揺り戻し需要を取り込み、しぶとく成長できる姿が描けつつあります。

また、「経営基盤の強化」では、地域軸経営へのシフトや、既存事業効率化にとどまらず、企業価値向上を目指した優先課題（マテリアリティ）の再定義やガバナンス体制強化などを進め、中長期の成長に対する手応えも感じています。

さらに、資本政策としては、当社株式の売出しにより株主構成を変化させるとともに、自己株式取得などによる株主還元も継続的に実施しており、ステークホルダーの皆様にご一定の評価を頂くことができています。

本年は、次の10年を見据えた長期経営方針を定め、従来のものづくりの強さに加え、移動の楽しさや感動を自ら生み出せる、「“移動の価値”を提供する会社」を目指したいと思っています。

中核となるのはやはり人ですが、プロ人材育成に向けたスキルアップ支援、AI・DXを活用した創造力の強化など、多様な従業員の挑戦と成長を促す人への投資を積極的に行います。「どこよりも人が育ち、全員が活躍できる」環境を整えることで、経営理念である「“移動”に感動を、未来に笑顔を。」を実現していきます。

アイシンは創立60周年を迎えますが、持続的な企業価値の向上に向け、今後もステークホルダーの皆様との対話を重視し、成長に向けた投資と株主還元をバランスよく行ってまいります。株主の皆様におかれましては、変わらぬご支援を賜りますようお願い申し上げます。

取締役社長

吉田 守 寿



株主各位

証券コード：7259
2025年5月28日
(電子提供措置の開始日 2025年5月20日)

愛知県刈谷市朝日町2丁目1番地

株式会社 アイシン

取締役社長 吉田 守孝

第102回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、当社第102回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようご案内申し上げます。

本株主総会の招集に際しては、株主総会参考書類等の内容である情報（電子提供措置事項）について電子提供措置をとっており、インターネット上の以下の各ウェブサイトに掲載しております。

いずれかのウェブサイトにアクセスのうえ、ご確認くださいませようお願い申し上げます。

【当社ウェブサイト】

<https://www.aisin.com/jp/investors/report/>



【東京証券取引所（東証）ウェブサイト（東証上場会社情報サービス）】

<https://www2.jpx.co.jp/tseHpFront/JJK010010Action.do?Show=Show>



(上記の東証ウェブサイトアクセスいただき、「銘柄名（会社名）」に「アイシン」、または「コード」に当社証券コード「7259」を入力・検索し、「基本情報」「縦覧書類/PR情報」を順に選択して、「縦覧書類」にある「株主総会招集通知/株主総会資料」欄よりご確認ください。)

なお、当日ご出席願えない場合は、同封の議決権行使書用紙の郵送、またはインターネット等によって議決権を行使することができます。お手数ながら後記「株主総会参考書類」（9ページから18ページ）をご検討くださいますと、2025年6月16日（月曜日）午後5時30分までに議決権を行使くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

開催日時 2025年6月17日（火曜日）午前10時

開催場所 愛知県刈谷市八軒町2丁目36番地

当社共同館ホール ※末尾の「株主総会会場ご案内図」をご参照ください。

目的事項 報告事項 第102期（2024年4月1日から2025年3月31日まで）事業報告、計算書類、連結計算書類ならびに会計監査人および監査役会の連結計算書類監査結果報告の件

決議事項 第1号議案 取締役8名選任の件
第2号議案 監査役3名選任の件
第3号議案 補欠監査役1名選任の件

**議決権行使
のご案内** 6ページに記載の「議決権行使のご案内」をご参照ください。

以 上

お知らせ

- ▶ 株主総会資料（株主総会参考書類・事業報告・連結計算書類・計算書類・監査報告書）は会社法および当社定款の定めに従い、前記各ウェブサイトにて電子提供措置をとっておりますが、会社法に基づく書面交付請求の有無にかかわらず、すべての株主の皆様へ書面にて株主総会資料をお送りしております。
- ▶ 次に掲げる事項については、法令および当社定款の規定に基づき、本招集ご通知には記載しておりません。
 - ・ 事業報告の「主要な事業内容」「主要な拠点」「従業員の状況」「主要な借入先」「会計監査人の状況」「業務の適正を確保するための体制」
 - ・ 連結計算書類の「連結持分変動計算書」「連結注記表」
 - ・ 計算書類の「株主資本等変動計算書」「個別注記表」これらの事項は前記各ウェブサイトをご覧ください。また、これらの事項は監査報告書を作成するに際し、監査役および会計監査人が監査を行った書類の一部であります。
- ▶ 電子提供措置事項に修正が生じた場合は、前記各ウェブサイトにおいて、その旨、修正前および修正後の事項を掲載いたします。
- ▶ 本株主総会の決議結果につきましては、書面による「定時株主総会決議ご通知」のご送付に代えて、当社ウェブサイトに掲載させていただきます。

当社ウェブサイト

<https://www.aisin.com/jp/>

議決権行使のご案内

株主総会にご出席いただける方



会場受付にご提出

当日ご出席の際は、お手数ながら、本招集ご通知をご持参いただくとともに同封の議決権行使書用紙を会場受付へご提出願います。

議決権行使書用紙をご持参ください。



代理人をご出席される場合は、議決権行使書用紙に加えて代理権を証明する書面が必要となります。なお、代理人は、当社の議決権を有する株主様1名に限らせていただきます。

株主総会にご出席いただけない方



郵送によるご提出

議決権行使書用紙に各議案の賛否をご表示のうえ、ご返送ください。



行使期限

2025年6月16日（月曜日）
午後5時30分到着分まで



インターネットでご入力

当社指定の議決権行使サイトにアクセスしていただき、画面の案内に従い、各議案の賛否をご入力ください。

議決権行使サイト
<https://www.evoting.tr.mufg.jp>

詳細は次ページをご参照ください。

行使期限

2025年6月16日（月曜日）
午後5時30分入力分まで

書面により議決権を行使された場合の議決権行使書において、議案に対する賛否の表示がない場合は、賛成の表示があったものとさせていただきます。

複数回にわたり議決権を行使された場合の取扱いについて

議決権行使書の郵送とインターネット等の双方より重複して議決権を行使された場合



インターネット等による議決権行使を有効とさせていただきます。

インターネット等によって議決権を複数回行使された場合



最後の議決権行使を有効とさせていただきます。

注意事項

- インターネットのご利用環境、ご加入のサービスやご使用の機種によっては、議決権行使サイトが利用できない場合があります。
- 毎日午前2時半から午前4時半までは取り扱いを休止いたします。
- 株主様以外の第三者による不正アクセス（「なりすまし」）や議決権行使内容の改ざんを防止するため、ご利用の株主様には、議決権行使サイト上で「仮パスワード」の変更をお願いすることになりますのでご了承ください。
- 株主総会の招集の都度、新しい「ログインID」および「仮パスワード」をご通知いたします。
- アクセスに際して発生する費用（インターネット接続料金、電話料金、パケット通信料等）は、株主様のご負担とさせていただきます。

議決権電子行使プラットフォームについて

管理信託銀行等の名義株主様（常任代理人様を含みます。）につきましては、株式会社ICJが運営する議決権電子行使プラットフォームの利用を事前に申し込まれた場合には、議決権行使にあたり、当該プラットフォームをご利用いただけます。

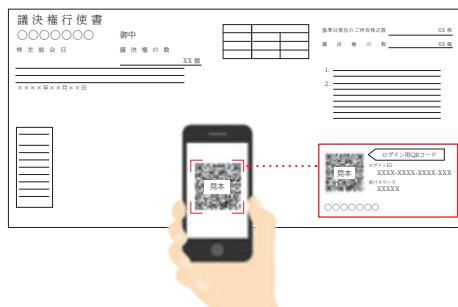
議決権行使のご案内

インターネットによる議決権行使のご案内

QRコードを読み取る方法

議決権行使書副票に記載のログインID、仮パスワードを入力することなく、議決権行使サイトにログインすることができます。

- 1 スマートフォン等にてお手元の議決権行使書の右下に記載のQRコードを読み取ってください。



※「QRコード」は株式会社デンソーウェブの登録商標です。

- 2 画面の案内に従って賛否をご入力願います。

インターネットによる議決権行使に関するお問い合わせ

三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部 ヘルプデスク
0120-173-027
(通話料無料/受付時間 午前9時～午後9時)

ログインID・仮パスワードを入力する方法

議決権行使サイト <https://www.evoting.tr.mufg.jp>

- 1 「次の画面へ」をクリック



- 2 お手元の議決権行使書の右下に記載された「ログインID」および「仮パスワード」を入力



パスワードを変更される場合は「パスワード変更」を選択してください。



- 3 画面の案内に従って賛否をご入力願います。

事前質問の入力方法について

入力期限

2025年6月11日（水曜日）まで

株主総会の議案や当社経営に関するご質問を専用ウェブサイトにて受け付けております。

いただきましたご質問のうち、株主の皆様のご関心の高い事項につきましては、株主総会当日に回答させていただきます予定です。

なお、個別の回答はいたしかねますので、あらかじめご了承ください。

1 専用サイトへアクセス

以下のURLまたはQRコードからアクセス

専用サイト

<https://aisinkabu.jp/>



2 専用サイトへログイン

1 同封の議決権行使書に記載の株主番号（8桁）を入力

2 郵便番号（7桁）を入力*

※2025年3月末時点における株主名簿上のご登録住所

3 質問への投票



「投票」から
ご関心の高い質問に
「いいね！」で投票

4 質問の入力



「質問」から
お聞きになりたい
質問を入力

事後配信について

株主総会当日に発信された事業報告などの模様は、後日、当社ウェブサイトにてご確認いただけます。ご来場いただけなかった株主の皆様におかれましては、是非ともご視聴賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

株主総会参考書類

議案および参考事項

第1号議案 取締役8名選任の件

今回の株主総会終結のときをもって、現任取締役8名全員が任期満了となります。つきましては、社外取締役4名を含む、取締役8名の選任をお願いいたしたいと存じます。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名	地位	担当	候補者属性
1	よしだ 吉田 もりたか 守孝	取締役社長	-	再任
2	いとう しんたろう 伊藤 慎太郎	取締役	Chief Administrative Officer、副社長、監査部担当	再任
3	やまもと よしひさ 山本 義久	取締役	Chief Technology Strategy Officer、製品開発センター センター長	再任
4	にしかわ まさひろ 西川 昌宏	取締役	Chief Carbon Neutral Officer、カーボンニュートラル・環境推進センター センター長	再任
5	こばやし こうじ 小林 耕士	社外取締役	-	再任 社外
6	ほしの つぐひこ 星野 次彦	社外取締役	-	再任 社外 独立
7	ひろた やすひと 廣田 康人	-	-	新任 社外 独立
8	たつわき けいこ 達脇 恵子	-	-	新任 社外 独立 女性

再任 再任取締役候補者 新任 新任取締役候補者 社外 社外取締役候補者 独立 東京証券取引所等の定めに基づく独立役員 女性 女性取締役候補者

候補者
番号

1



よしだ もりたか
吉田 守孝

再任

略歴

1980年 4月 トヨタ自動車工業株式会社入社
2009年 6月 トヨタ自動車株式会社常務役員
2014年 4月 同社専務役員
2018年 1月 同社副社長
2020年 6月 株式会社豊田中央研究所代表取締役会長
2021年 6月 当社取締役社長・社長執行役員就任
現在に至る

地位 担当

取締役社長 ー

取締役候補者とした理由

トヨタ自動車株式会社において、副社長としてMSVカンパニーPresident、クルマ開発センターセンター長等を歴任し、株式会社豊田中央研究所における経営経験を有しております。また、当社においては2021年より取締役社長（現職）として経営に携わっており、その経営全般にわたる豊富な経験と広い見識を当社の経営に反映していただきたく、取締役候補者としております。

生年月日

1957年7月12日生（満67歳）

当社との特別の利害関係

なし

重要な兼職の状況

株式会社エクセディ社外取締役

所有する当社株式の数

86,400株

取締役在任年数

4年（本総会終結時）

取締役会出席回数

12回/12回（100.0%）

候補者
番号

2



いとうしんじろう
伊藤慎太郎

再任

略歴

1983年 4月 アイシン精機株式会社入社
2010年 6月 同社常務役員
2017年 4月 同社専務役員
2019年 4月 同社執行役員
2021年 4月 当社副社長執行役員
2021年 6月 当社取締役就任
現在に至る
2022年 4月 当社執行役員就任
現在に至る

地位 担当

取締役 Chief Administrative Officer、副社長、監査部担当

取締役候補者とした理由

当社において海外統括法人トップとしての経験も含め経営管理部門を中心に従事し、2021年より取締役・副社長執行役員として、現在は取締役・執行役員（現職）、Chief Administrative Officerならびに副社長として経営に携わっております。その経営全般にわたる豊富な経験と広い見識を当社の経営に反映していただきたく、取締役候補者としております。

生年月日

1961年3月19日生（満64歳）

当社との特別の利害関係

なし

重要な兼職の状況

株式会社エクセディ社外監査役

所有する当社株式の数

75,700株

取締役在任年数

4年（本総会終結時）

取締役会出席回数

12回/12回（100.0%）

候補者
番号

3



やまもと よしひさ
山本 義久

再任

略歴

1989年 4月 アイシン・エイ・ダブリュ株式会社入社 2022年 4月 当社執行役員就任
2015年 4月 同社執行役員 現在に至る
2020年 4月 同社専務役員 2022年 6月 当社取締役就任
2021年 4月 当社副社長執行役員 現在に至る

地位 担当

取締役 Chief Technology Strategy Officer、製品開発センター センター長

取締役候補者とした理由

当社においてパワートレインの技術開発部門を中心に従事し、2021年より副社長執行役員として、現在は取締役・執行役員（現職）ならびにChief Technology Strategy Officerとして経営に携わっております。その経営全般および技術開発戦略推進に関する豊富な経験と広い見識を当社の経営に反映していただきたく、取締役候補者としております。

生年月日	当社との特別の利害関係	重要な兼職の状況
1964年12月17日生（満60歳）	なし	なし
所有する当社株式の数	取締役在任年数	取締役会出席回数
35,500株	3年（本総会終結時）	12回/12回（100.0%）

候補者
番号

4



にしかわ まさひろ
西川 昌宏

再任

略歴

1984年 4月 アイシン精機株式会社入社 2021年 4月 当社執行役員就任
2011年 6月 同社常務役員 現在に至る
2014年 4月 同社専務役員 2024年 6月 当社取締役就任
2017年 6月 同社取締役 現在に至る
2019年 4月 同社執行役員

地位 担当

取締役 Chief Carbon Neutral Officer、カーボンニュートラル・環境推進センター センター長

取締役候補者とした理由

当社において車体商品の生産技術部門を中心に従事し、2019年より執行役員、現在は取締役・執行役員（現職）ならびにChief Carbon Neutral Officerとして経営に携わっております。その経営全般および国内外のものづくりに関する豊富な経験と広い見識を当社の経営に反映していただきたく、取締役候補者としております。

生年月日	当社との特別の利害関係	重要な兼職の状況
1962年 2月17日生（満63歳）	なし	なし
所有する当社株式の数	取締役在任年数	取締役会出席回数
72,900株	1年（本総会終結時）	10回/10回（100.0%）

候補者
番号

5



こばやし こうじ
小林 耕士

再任 社外

略歴

1972年 4月 トヨタ自動車工業株式会社入社
2004年 6月 株式会社デンソー常務役員
2015年 6月 同社取締役副会長
2016年 2月 トヨタ自動車株式会社顧問
2018年 1月 同社副社長
2018年 1月 株式会社デンソー取締役
2018年 6月 トヨタ自動車株式会社代表取締役・副社長
2021年 6月 当社取締役就任
現在に至る
2023年 4月 トヨタ自動車株式会社 番頭・Executive Fellow就任
現在に至る

地位 担当

社外取締役 —

社外取締役候補者とした理由および期待される役割の概要

トヨタ自動車株式会社等自動車業界において長年にわたり経営に携わっており、その経営者としての豊富な経験と広い見識を活かし、当社の経営に対して大所高所からの助言や意見をいただきたく、社外取締役候補者としております。

生年月日

1948年10月23日生 (満76歳)

当社との特別の利害関係

なし

重要な兼職の状況

トヨタ自動車株式会社
番頭・Executive Fellow

所有する当社株式の数

0株

取締役在任年数

4年 (本総会終結時)

取締役会出席回数

10回/12回 (83.3%)

候補者
番号

6



ほしの つぐひこ
星野 次彦

再任 社外 独立

略歴

1983年 4月 大蔵省 (現財務省) 入省
2011年 7月 財務省大臣官房審議官
2015年 7月 国税庁次長
2016年 6月 財務省主税局長
2019年 7月 国税庁長官
2021年 6月 東急不動産ホールディングス株式会社社外取締役就任
現在に至る
2021年 6月 一般社団法人日本損害保険協会理事 (副会長) 就任
現在に至る
2023年 6月 当社取締役就任
現在に至る

地位 担当

社外取締役 —

社外取締役候補者とした理由および期待される役割の概要

財務省主税局長、国税庁長官等を歴任、その経歴を通じ、財政・金融および法務・コンプライアンスに関する高い専門性を有しております。また、在外公館における公務および他業種企業における社外取締役としての監督等豊富な経験と広い見識を活かし、当社の業務執行全般に対し独立した立場からの監督および助言や意見をいただきたく、社外取締役候補者としております。

生年月日

1959年11月6日生 (満65歳)

当社との特別の利害関係

なし

重要な兼職の状況

東急不動産ホールディングス株式会社社外取締役
一般社団法人日本損害保険協会理事 (副会長)

所有する当社株式の数

700株

取締役在任年数

2年 (本総会終結時)

取締役会出席回数

12回/12回 (100.0%)

候補者
番号

7



ひろた やすひと
廣田 康人

新任 社外 独立

略歴

1980年 4月	三菱商事株式会社入社	2022年 3月	同社代表取締役社長CEO兼COO
2010年 4月	同社執行役員 総務部長	2024年 1月	同社代表取締役会長CEO就任
2014年 6月	同社代表取締役常務執行役員 コーポレート担当役員		現在に至る
2018年 1月	株式会社アシックス 顧問	2024年 6月	カシオ計算機株式会社 社外取締役就任
2018年 3月	同社代表取締役社長COO		現在に至る

地位 担当

社外取締役候補者とした理由および期待される役割の概要

三菱商事株式会社および株式会社アシックスにおいて長年にわたり経営に携わっており、その経歴を通じ、特に事業戦略に関する高い専門性を有しております。経営全般に関する豊富な経験と広い見識を活かし、独立した立場から当社の業務執行に対する監督および助言や意見をいただきたく、社外取締役候補者としております。

生年月日

1956年11月5日生 (満68歳)

当社との特別の利害関係

なし

重要な兼職の状況

株式会社アシックス代表取締役会長CEO
カシオ計算機株式会社社外取締役

所有する当社株式の数

1,000株

候補者
番号

8



たつわき けいこ
達脇 恵子

新任 社外 独立

女性

略歴

2003年 6月	監査法人トーマツ パートナー	2023年 7月	デロイトトーマツサステナビリティ株式会社 アドバイザー
2016年10月	同法人ESG・統合報告アドバイザーユニット長	2024年 3月	伊勢化学工業株式会社 社外監査役就任
2017年 2月	デロイトトーマツサステナビリティ株式会社 代表取締役社長		現在に至る

地位 担当

社外取締役候補者とした理由および期待される役割の概要

株式会社リクルートを経て、デロイトトーマツにおいて長年にわたりESG、CSR、内部統制等に関するコンサルティングに従事し、その経歴を通じ、特にガバナンス、リスクマネジメント、サステナビリティの分野で高い専門性を有しております。また、企業経営や社外役員としての監査等豊富な経験と広い見識を活かし、当社のサステナビリティ推進を中心に独立した立場からの監督および助言や意見をいただきたく、社外取締役候補者としております。

生年月日

1958年5月18日生 (満67歳)

当社との特別の利害関係

なし

重要な兼職の状況

伊勢化学工業株式会社社外監査役

所有する当社株式の数

0株

-
- (注) 1. 当社は、アイシン精機株式会社が2021年4月にアイシン・エイ・ダブリュ株式会社と合併し、株式会社アイシンと社名変更したものです。
2. 各取締役候補者の年齢、地位および担当は今回の定時株主総会時のものです。
3. 当社は、2024年10月1日付で普通株式1株につき3株の割合で株式分割を行っております。所有する当社株式の数は当該株式分割後の株式数としております。
4. 小林耕士氏、星野次彦氏、廣田康人氏および達脇恵子氏は会社法施行規則第2条第3項第7号に定める社外取締役候補者であります。なお、当社は、星野次彦氏を株式会社東京証券取引所等の定めに基づく独立役員として届け出ております。また、廣田康人氏および達脇恵子氏が取締役に選任された場合、株式会社東京証券取引所等の定めに基づく独立役員となる予定であります。
5. 小林耕士氏の当社における社外取締役の就任期間は、今回の株主総会終結のときをもって、4年となります。
6. 星野次彦氏の当社における社外取締役の就任期間は、今回の株主総会終結のときをもって、2年となります。
7. 西川昌宏氏は、2024年6月19日の就任後に開催された取締役会への出席状況を記載しております。
8. 当社は、小林耕士氏および星野次彦氏との間で、会社法第423条第1項に定める賠償責任について、会社法第425条第1項に定める額に限定する契約を締結しており、再任の場合は継続する予定であります。
9. 廣田康人氏および達脇恵子氏が取締役に選任された場合、当社は各氏との間で、会社法第423条第1項に定める賠償責任について、会社法第425条第1項に定める額に限定する契約を締結する予定であります。
10. 当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しております。本議案が原案どおり承認され、取締役に就任した場合には、各候補者は当該保険契約の被保険者となり、会社の役員としての業務につき行った行為に起因して損害賠償請求がなされたことにより、被保険者が被る損害賠償金や争訟費用等を補償するものとしております。なお、当社は、当該保険契約を2025年9月に更新する予定です。

第2号議案 監査役3名選任の件

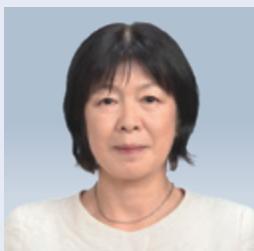
今回の株主総会終結のときをもって、監査役三矢誠氏、加藤清美氏、上田純子氏は任期満了となります。つきましては監査役3名の選任をお願いいたしたいと存じます。なお、本議案に関しましては、予め監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は次のとおりであります。

<p>候補者 番号 1</p>  <p>みつや まこと 三矢 誠</p> <p>再任</p>	<p>略歴</p> <p>1981年 4月 アイシン精機株式会社入社 2005年 6月 同社常務役員 2009年 6月 同社専務取締役 2012年 6月 同社取締役・専務役員</p> <p>2013年 6月 同社取締役副社長 2020年 4月 同社副社長執行役員 2020年 6月 同社取締役 2021年 6月 当社常勤監査役就任 現在に至る</p> <p>地位 常勤監査役</p> <p>監査役候補者とした理由</p> <p>当社において経営管理部門を中心に従事し、取締役・副社長執行役員を務めるなど長年にわたる経営経験を有しております。財務および会計に関する知見、経営者としての豊富な経験と広い見識を当社の監査に反映していただきたく、監査役候補者としております。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>生年月日</th> <th>当社との特別の利害関係</th> <th>重要な兼職の状況</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1958年12月13日生（満66歳）</td> <td>なし</td> <td>なし</td> </tr> <tr> <th>所有する当社株式の数</th> <th>監査役在任年数</th> <th>取締役会出席回数</th> </tr> <tr> <td>147,600株</td> <td>4年</td> <td>12回/12回（100.0%）</td> </tr> </tbody> </table>	生年月日	当社との特別の利害関係	重要な兼職の状況	1958年12月13日生（満66歳）	なし	なし	所有する当社株式の数	監査役在任年数	取締役会出席回数	147,600株	4年	12回/12回（100.0%）
生年月日	当社との特別の利害関係	重要な兼職の状況											
1958年12月13日生（満66歳）	なし	なし											
所有する当社株式の数	監査役在任年数	取締役会出席回数											
147,600株	4年	12回/12回（100.0%）											
<p>候補者 番号 2</p>  <p>かとう きよみ 加藤 清美</p> <p>再任 女性</p>	<p>略歴</p> <p>2008年 3月 アイシン精機株式会社入社 2017年 1月 同社経理部主査 2020年 1月 同社監査役室室長 2021年 6月 当社常勤監査役就任 現在に至る</p> <p>地位 常勤監査役</p> <p>監査役候補者とした理由</p> <p>当社において経理・監査分野を中心に従事し、特に会社法、財務および会計に精通しております。その経歴を通じて培われた豊富な経験と広い見識を当社の監査に反映していただきたく、監査役候補者としております。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>生年月日</th> <th>当社との特別の利害関係</th> <th>重要な兼職の状況</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1963年11月6日生（満61歳）</td> <td>なし</td> <td>なし</td> </tr> <tr> <th>所有する当社株式の数</th> <th>監査役在任年数</th> <th>取締役会出席回数</th> </tr> <tr> <td>17,900株</td> <td>4年</td> <td>12回/12回（100.0%）</td> </tr> </tbody> </table>	生年月日	当社との特別の利害関係	重要な兼職の状況	1963年11月6日生（満61歳）	なし	なし	所有する当社株式の数	監査役在任年数	取締役会出席回数	17,900株	4年	12回/12回（100.0%）
生年月日	当社との特別の利害関係	重要な兼職の状況											
1963年11月6日生（満61歳）	なし	なし											
所有する当社株式の数	監査役在任年数	取締役会出席回数											
17,900株	4年	12回/12回（100.0%）											

候補者
番号

3



う え だ じ ゅ ん こ

上田 純子

再任 社外 独立

女性

略歴

2003年 4 月 梶山学園大学現代マネジメント学部教授
2007年 4 月 静岡大学大学院法務研究科教授
2008年 5 月 岡谷鋼機株式会社社外監査役
2010年 4 月 九州大学大学院法務研究科教授
2017年 4 月 愛知大学大学院法務研究科教授就任
現在に至る
2021年 4 月 愛知大学大学院法務研究科長就任
現在に至る
2021年 6 月 当社監査役就任
現在に至る

地位

社外監査役

社外監査役候補者とした理由

愛知大学大学院法務研究科教授および他社社外役員等を歴任し、その経歴を通じ、会社法に関する高い専門性を有しております。コーポレートガバナンスに関する豊富な経験と広い見識を当社の監査に反映していただきたく、社外監査役候補者としております。

生年月日

1959年8月14日生（満65歳）

当社との特別の利害関係

なし

重要な兼職の状況

愛知大学大学院法務研究科長

所有する当社株式の数

1,400株

監査役在任年数

4年

取締役会出席回数

12回/12回（100.0%）

- (注) 1. 各監査役候補者の年齢および地位は今回の定時株主総会時のものであります。
2. 当社は、2024年10月1日付で普通株式1株につき3株の割合で株式分割を行っております。所有する当社株式の数は当該株式分割後の株式数としております。
3. 上田純子氏は、会社法施行規則第2条第3項第8号に定める社外監査役候補者であります。なお、当社は、同氏を株式会社東京証券取引所等の定めに基づく独立役員として届け出ております。
4. 上田純子氏の当社における社外監査役の就任期間は、今回の株主総会終結のときをもって、4年となります。
5. 当社は、上田純子氏との間で、会社法第423条第1項に定める賠償責任について、会社法第425条第1項に定める額に限定する契約を締結しており、再任の場合は継続する予定であります。
6. 当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しております。本議案が原案どおり承認され、監査役に就任した場合には、各候補者は当該保険契約の被保険者となり、会社の役員としての業務につき行った行為に起因して損害賠償請求がなされたことにより、被保険者が被る損害賠償金や争訟費用等を補償するものとしております。なお、当社は、当該保険契約を2025年9月に更新する予定です。

第3号議案 補欠監査役1名選任の件

本議案は、法令に定める監査役の員数を欠くことになる場合に備え、社外監査役上田純子氏および柏木勝広氏の補欠の社外監査役として、1名の選任をお願いするものであります。監査役として就任した場合、その任期は前任者の残存期間とします。また、本決議の効力は次回定時株主総会開始のときまでとしますが、監査役就任前に限り、監査役会の同意を得たうえで、取締役会の決議によって取り消すことができるものといたします。

なお、本議案に関しましては、予め監査役会の同意を得ております。

補欠の監査役候補者は次のとおりであります。



ながわ ひでのり
中川 秀宣

再任 社外 独立

略歴

1992年4月	弁護士登録 長島・大野法律事務所入所	2004年7月	TMI総合法律事務所パートナー就任 現在に至る
1997年9月	カークランド・アンド・エリス法律事務所	2019年6月	ナイス株式会社社外監査役就任 現在に至る
1998年4月	ニューヨーク州弁護士資格取得	2019年12月	株式会社エアウィーヴ社外監査役
1998年9月	メリルリンチ証券会社東京支店法規売買管理部		
2003年4月	UFJストラテジックパートナー株式会社出向		

地位

補欠監査役候補者とした理由

弁護士として長年にわたり企業法務全般およびコンプライアンス等を中心に従事し、他社社外役員等の経験も有しております。その経歴を通じて培われた高い専門性・豊富な経験等を当社の監査に反映していただきたく、補欠の社外監査役候補者としております。

生年月日	当社との特別の利害関係	重要な兼職の状況
1967年11月20日生（満57歳）	なし	TMI総合法律事務所パートナー ナイス株式会社社外監査役
所有する当社株式の数 0株		

- (注) 1. 中川秀宣氏は、補欠の社外監査役候補者であります。
2. 補欠監査役候補者の年齢および地位は今回の定時株主総会時のものであります。
3. 中川秀宣氏が監査役に就任した場合、株式会社東京証券取引所等の定めに基づく独立役員として届け出る予定であります。
4. 本議案が原案どおり承認され、かつ中川秀宣氏が監査役に就任した場合、当社は同氏との間で、会社法第423条第1項に定める賠償責任について、会社法第425条第1項に定める額に限定する契約を締結する予定であります。
5. 当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しております。本議案が原案どおり承認され、かつ中川秀宣氏が監査役に就任した場合には、同氏は当該保険契約の被保険者となり、会社の役員としての業務につき行った行為に起因して損害賠償請求がなされたことにより、被保険者が被る損害賠償金や争訟費用等を補償するものとしております。なお、当社は、当該保険契約を2025年9月に更新する予定です。

<ご参考>

① 第1・2号議案をご承認いただいた場合の役員体制

当社の取締役・監査役が有している能力・経験は以下のとおりです。

	氏名	企業経営	グローバル ビジネス	サステナ ビリティ	環境・ カーボン ニュートラル	人的 資本戦略	ガバナンス・ コンプライアンス・ リスクマネジメント	ものづくり (技術・生産・ 品質)	バリュー チェーン (営業・調達)	財務・会計
取締役	吉田 守孝	○	○					○		
	伊藤 慎太郎	○	○	○		○	○			○
	山本 義久	○	○		○			○		
	西川 昌宏	○	○		○			○		
	小林 耕士 社外	○					○		○	○
	星野 次彦 社外 独立		○				○			○
	廣田 康人 社外 独立	○	○	○		○	○			
	達脇 恵子 社外 独立 女性	○		○	○		○			
監査役	三矢 誠	○	○	○		○	○			○
	加藤 清美 女性						○			○
	上田 純子 社外 独立 女性		○				○			
	柏木 勝広 社外 独立									○

② 取締役会・監査役会全体の考え方および指名手続き

当社の取締役・監査役候補者の指名に関しては、持続的な成長と中長期的な企業価値の向上を図るため、的確・迅速・公正な意思決定と適切な経営の監督が行われるよう、業界の内外を問わず高度な専門性を有する人材を社外取締役として複数選任すること、またグループ経営を念頭に置き、国内外子会社での豊富な経験と広い見識を有する人材を取締役に選任することなど様々な方策を総合的に勘案し、知識・経験・能力のバランスが最適になるように検討しています。

当社の取締役会は、2023年9月「中長期事業戦略説明会」で公表した「2030年にめざす姿」実現に向け、事業ポートフォリオ変革とサステナビリティ経営をさらに推進・強化すべく、スキル項目を見直しするとともに、取締役候補者8名の指名を行いました。

指名にあたっての手続きとしては、独立社外取締役が議長を務め、かつ独立社外取締役が過半数を占める役員指名報酬審議会にて、上記方針に従い検討・審議しています。

以上

1 企業集団の現況に関する事項

1. 事業の経過およびその成果

事業を取り巻く環境

当期の世界経済を振り返りますと、アメリカは堅調な成長が続いているものの他の主要国は横ばいであり、アメリカ新政権による政策により先行き不透明感が高まっています。自動車市場においては、日本やアセアンで販売台数が減少したものの、アメリカ・中国等の販売増により全体では緩やかに成長しました。

このような状況の中、2025年中期経営計画の達成に向け、電動化商品の拡販、商品競争力強化・グループ経営強化を重点とし、「SPEED&AGILE」に構造改革を推進しました。

業績（売上収益および損益）

当期の売上収益については、パワートレインユニット販売台数の減少などにより、前期に比べ減収となる4兆8,961億円（前期4兆9,095億円）となりました。

また、営業利益については、売上減少や人・将来への投資があったものの、円安効果や企業体質改善努力の成果により、前期に比べ増益となる2,029億円（前期1,433億円）となりました。

なお、税引前利益は1,734億円（前期1,498億円）、親会社の所有者に帰属する当期利益は1,075億円（前期908億円）となりました。

2. 設備投資・資金調達の状況

設備投資については、フレキシブルな生産ラインの導入や既存設備の転用により投資総額をコントロールしつつ、事業ポートフォリオの見直しによる成長領域への投資を行った結果、当期の設備投資額は2,237億円となりました。

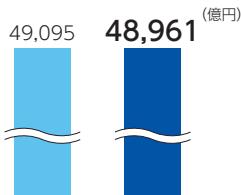
資金調達については、借入金および社債発行にて実施しています。当期末における借入債務の残高は6,298億円となりました。

<ご参考>

売上収益

4兆8,961億円

前期比0.3%減

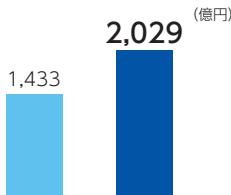


2023年度 第101期
2024年度 第102期 (当期)

営業利益

2,029億円

前期比41.5%増

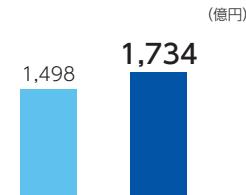


2023年度 第101期
2024年度 第102期 (当期)

税引前利益

1,734億円

前期比15.7%増

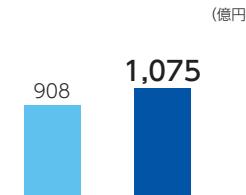


2023年度 第101期
2024年度 第102期 (当期)

親会社の所有者に帰属する当期利益

1,075億円

前期比18.5%増



2023年度 第101期
2024年度 第102期 (当期)

事業領域別売上収益

LBS*1他

2.9% 1,432億円



乗り合い送迎サービス「チョイソコ」
カーナビゲーション

エナジーソリューション他

2.5% 1,203億円



家庭用コージェネレーションシステム
ガスヒートポンプエアコン (GHP)

車体

19.2% 9,378億円



パワースライドドア
グリルシャッター



サンルーフ

売上収益

4兆8,961億円

パワートレイン

54.7% 2兆6,801億円



eAxle (150kw)
FR2モーター
マルチステージハイブリッドトランスミッション
FF8速オートマチックトランスミッション
電動ウォーターポンプ

走行安全

20.7% 1兆144億円



自動駐車システム



回生協調ブレーキ



ディスクブレーキ

アフターマーケット*2



補修・メンテナンス部品

素形材関連*2



高性能塗布型制振材

電子部品*2



電流センサー

*1 : Location Based Service (位置情報活用サービス)
*2 : 売上収益は各事業領域に含む

新商品・サービス紹介

電動車向け製品を幅広く揃えており、電費・燃費向上、走行安全への貢献が評価され採用が拡大しています。

北米カムリHEVでの採用

北米で発売されたトヨタのカムリHEVに当社北米拠点*1で生産を開始した高効率・高燃費に寄与するFF2モーターハイブリッドトランスミッションが採用されました。

*1：アイシン・ノースカロライナ株式会社

ご参考 トヨタ自動車㈱
北米カムリHEV



FF2モーターハイブリッド
トランスミッション



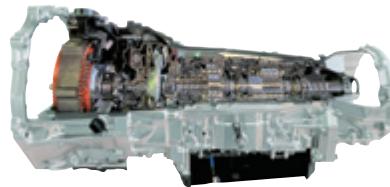
ランドクルーザー“250”での採用

ランドクルーザー“250”に大幅な燃費向上と力強い加速が魅力のFR1モーターハイブリッドトランスミッションが採用されました。

ご参考 トヨタ自動車㈱
ランドクルーザー“250”（北米仕様）



FR1モーターハイブリッド
トランスミッション



レンジローバースポーツでの採用

2024年8月に発売されたJLR*2レンジローバースポーツにARS（アクティブリアステアリングシステム）が採用されました。電動車のバッテリー搭載などに伴うロングホイールベース化に対する小回り性の課題を解決します。

*2：Jaguar Land Rover

ご参考 JLR
レンジローバースポーツ



ARS（アクティブリアステアリングシステム）



インド マヒンドラ&マヒンドラでの採用

BE 6 およびXEV 9 eに当社インド連結子会社*で生産を開始したグリルシャッターが採用されました。グリル内への風の流れをコントロールし空気抵抗を減らすことで電費や航続距離の向上に貢献します。

*：アイシン・オートモーティブ・ハリヤナ・プライベートリミテッド

ご参考 マヒンドラ&マヒンドラ BE 6



グリルシャッター (イメージ図)



グリルシャッター開



グリルシャッター閉

ごみ収集DXサービス「ReGoMe (リゴミー)」が グッドデザイン賞受賞

リゴミーは自治体のごみ収集管理業務をDX化し効率的に行うクラウドシステムです。アナログ業務だった粗大ごみ収集をデジタル管理へ変革。当社のカーナビ技術を応用し、正確な位置情報を把握、収集ルートを自動生成、案内します。住民・自治体職員・収集業者の負担を軽減し、便利で住みやすいまちづくりに貢献します。このような点が評価され「2024年グッドデザイン賞」を受賞しました。

ご参考 画面イメージ



管理者アプリ

整備・サービス事業への参入により、 お客様のカーライフに貢献

アフターマーケット事業では自動車整備業界の困りごとと解決に貢献するため、様々なパートナーと共に整備・サービス事業に事業領域を拡大し、幅広いソリューションの提供を目指しています。

その中でも、タイヤ・オイル・バッテリー交換等の整備を出先でサービス提供できる出張整備車両は高い注目を集めています。

ご参考 出張整備車両



3. 対処すべき課題

各国での政策変更や欧米での環境規制緩和等の動きが見られ、自動車業界の各社は中長期的な社会動向を踏まえた戦略の練り直しを迫られています。また中国の自動車メーカーが急速に力をつけ、日欧米メーカーから自国内のシェアを奪い中国からの輸出も増加しています。

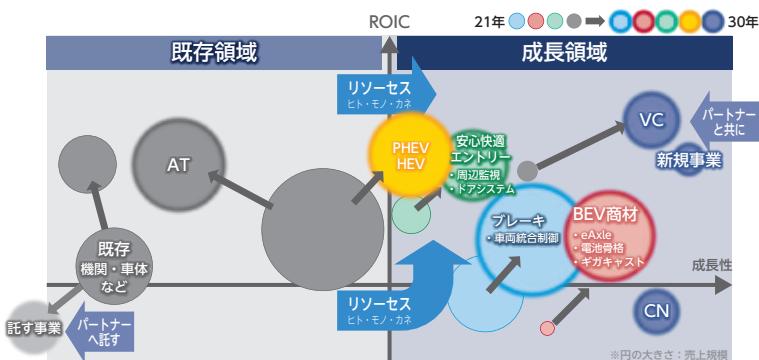
このように取り巻く環境変化は激しさを増していますが、当社グループは、経営理念に掲げる「“移動”に感動を、未来に笑顔を。」の実現を目指し、揺るがない「サステナビリティ経営」を推進していきます。マテリアリティ（優先課題）は、「自然との共生、持続可能な未来への貢献」「世界中の人々に移動の自由を提供」「多様な人材の活躍と人生の充実」の3つを設定し、中長期での価値創造を強化します。

2030年の経営目標としては売上収益5.5～6.0兆円、営業利益率8%以上、ROIC13%以上を目指し、事業ポートフォリオの変革を進めています。

ご参考 アイシングループのマテリアリティ



ご参考 2030年を見据えた事業ポートフォリオの変革



<ご参考>

成長領域・ポートフォリオ変革の進捗①

自動車市場の外部環境

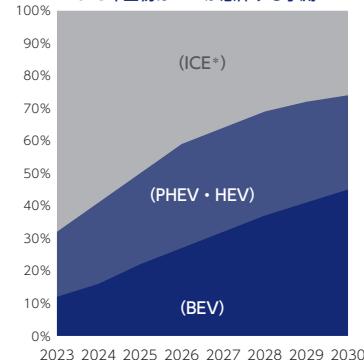
世界では、地域ごとにエネルギー事情が異なり、お客様のクルマの使われ方やニーズも様々で、市場の構成も変化していきます。

昨今ではBEV（バッテリーEV）の普及スピードが鈍化し、PHEV（プラグインハイブリッド車）・HEV（ハイブリッド車）の需要が高まってきており、地域やお客様の多様なニーズに柔軟に対応できるフルラインアップでの品揃えがますます重要となっています。

ご参考 2030年までのパワートレインシェア予測（各種データより当社にて作成）

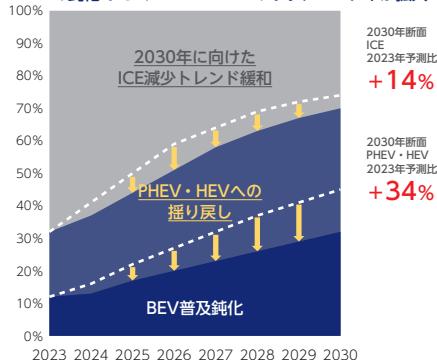
市場予測（2023年）※現中期経営計画公表時点

2023年当初はBEVが急伸する予測



同 最新見通し

BEVの鈍化でICE、PHEV・HEVのオポチュニティが拡大



2030年断面
ICE
2023年予測比
+14%

2030年断面
PHEV・HEV
2023年予測比
+34%

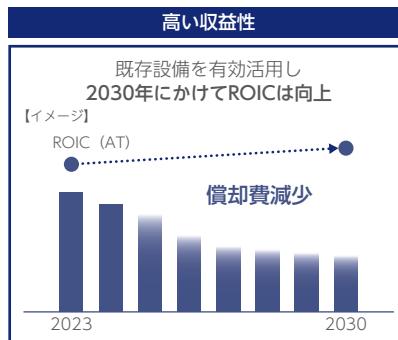
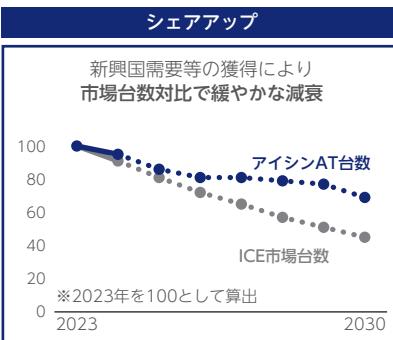
*：ガソリン車などの内燃機関車

フルラインアップ製品戦略<AT（オートマチックトランスミッション）>

ガソリン車の市場は縮小していくものの、インド・南米等を中心に底堅い需要が見込まれます。

当社はそのような需要に対し、AT世界シェアトップの優位性、グローバル生産体制、既存設備の有効活用等により一定の販売台数を確保しながらシェアを高め、収益の向上を目指していきます。

ご参考 ATの強み



成長領域・ポートフォリオ変革の進捗②

フルラインアップ製品戦略<PHEV・HEV>

当社は拡大するPHEV・HEV需要に対して、スモールから大型プレミアムまでを有する豊富な製品ラインアップおよびグローバル生産体制を持つ限られたサプライヤーです。これらを強みに、さらなる事業拡大を目指していきます。

ご参考 PHEV・HEVのラインアップ



PHEV・HEVの拡販進捗と販売台数見通し

PHEV・HEVでは、着実に拡販が進捗しており、2020年代後半にかけて販売台数の増加を目指します。

三菱自動車工業(株)のエクスフォースHEVにハイブリッドユニット採用

当社が開発したハイブリッドユニットが三菱自動車工業(株)の「エクスフォース」に搭載されました。本製品は、当社タイの連結子会社*1にて生産を開始しました。

* 1：アイシン・パワートレイン（タイランド）株式会社

ご参考 三菱自動車工業(株)の「エクスフォース」ハイブリッドEVモデル

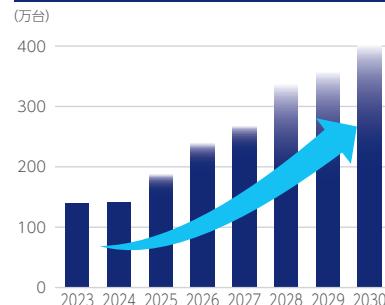


ご参考 採用されたハイブリッドユニット



ご参考 PHEV・HEVの販売台数の見通し

販売台数推移（見込み）



广汽集団のPHEV向けハイブリッドユニット受託生産を開始

广汽集団のPHEV「传祺向往S7」に搭載されるハイブリッドユニットを广汽集団との合弁会社*2で生産を開始しました。中国における2拠点目の電動ユニット生産拠点となりました。

* 2：广汽アイシン自動変速器有限公司

成長領域・ポートフォリオ変革の進捗③

フルラインアップ製品戦略<BEV>

地域ごとでBEVの普及速度は異なるものの、長期的にはさらなる成長が見込まれています。eAxleや回生協調ブレーキなど車両全体で電費向上に貢献する幅広いBEV向け商材を取り揃えており、新たな受注に繋がっています。

スズキ(株)初のBEV「e VITARA」に当社グループ製品が採用

当社、(株)BluE Nexus、(株)デンソーで共同開発したeAxleが、スズキ(株)初となるBEVの量産モデル「e VITARA」に搭載されました。

当該製品はインド国内で生産し、(株)BluE Nexusのインド法人*1から供給されます。また、当社グループ(株)アドヴィックスの回生協調ブレーキも採用されています。

* 1 : BluE Nexus Automotive India Pvt. Ltd.

ご参考 スズキ(株)「e VITARA」

ご参考 e VITARA向け eAxle

ご参考 回生協調ブレーキ



アイシンとBMW AG (以下、BMW) が「e-axle」*2の生産パートナーシップに合意

長期的な戦略パートナーシップ構築の第一歩として、BMWが設計する「e-axle」の受託生産に関して協業していくことに合意しました。当該製品は2020年代後半より生産を開始する予定です。

* 2 : 顧客名称を使用

アイシン
(中国・欧州拠点で生産)

×

BMW
(e-axleの設計)

生産パートナーシップに合意

ポートフォリオ変革に向けたパートナーとの協業

三菱電機モビリティ(株)と次世代電動化事業関連製品の開発に関する業務提携契約を締結

電動化に対するニーズが多様化する中、フルラインアップ戦略の実現に向けてスピード感をもって対応するため、Xin 1 (小型・高出力)の先行開発を開始しました。

アイシン

×

三菱電機
モビリティ(株)

(株)アドヴィックスとBrakes India社がインドにおけるブレーキ事業に関する合併契約書を締結

成長するインド市場で、ビジネス環境に迅速に対応しながら、現地化を推進し競争力を高めるために、インドにおける自動車用ブレーキのトップメーカーであり、長年の取引を通じて信頼関係を築いてきたBrakes India社をパートナーとして、合併会社を設立することとなりました。

ESC*3を始めとした制御ブレーキ製品を生産する予定です。

* 3 : Electronic Stability Control (横滑り防止装置)

ご参考 (左) : Brakes India社 スリラム社長
(右) : (株)アドヴィックス織田執行幹部



成長領域・ポートフォリオ変革の進捗④

知能化への取り組み

当社は事故ゼロの実現を目指し、新たな提供価値創出を進めています。人々の生活における“移動”において、多様な情報・データを活用し、当社の信頼性の高いアクチュエーターや駆動ユニットとセンシング技術をソフトウェアにより統合することで、能動的に人よりも早く正確に認知・判断・行動を行い、安全・快適な体験を提供し続けます。

ご参考 アイシンが提供する知能化全体像



2024年8月には、北海道豊頃町の当社試験場で報道関係者や証券アナリスト向けに「電動化・知能化 技術試乗体験会」を開催しました。「電費・安全・快適・走り」を追求し、新たなクルマの価値を引き出す車両統合制御や、ドアへのタッチといった操作を一切することなく、乗りたいと思う時に自動的にドアを開閉するシステム「ストレスフリーエントリーシステム」等、開発中の最新技術を披露しました。

ご参考

豊頃試験場



走行シーンに応じた運転サポート



エントリーシステム



財務戦略の進捗

企業価値向上に向けた資本政策の実施

2024年6月に当社株式の売出し、自己株式消却、株式分割（1株を3株）および自己株式取得を公表し、実施しました。これらの資本政策により、既存株主に加え、新たな株主に当社の事業、成長戦略への理解を深めていただく良い機会となりました。本施策により、2025年3月末時点の株主数は、前年比で72%増の65,125名となりました。



バランスシート改革による資金創出

さらなる成長投資への資金創出のため、事業資産圧縮・政策保有株式売却・グローバル在庫圧縮を中心にバランスシートの改革を進めています。2025年度までに4,000億円を目標に活動を進めています。

	事業資産	政策保有株式	グローバル在庫
目標	1,000億円以上圧縮	1,000億円以上売却	1,000億円以上圧縮
実績	累計*1 992億円資金創出	累計*1 1,155億円資金創出	2021年度比 826億円資金創出*2

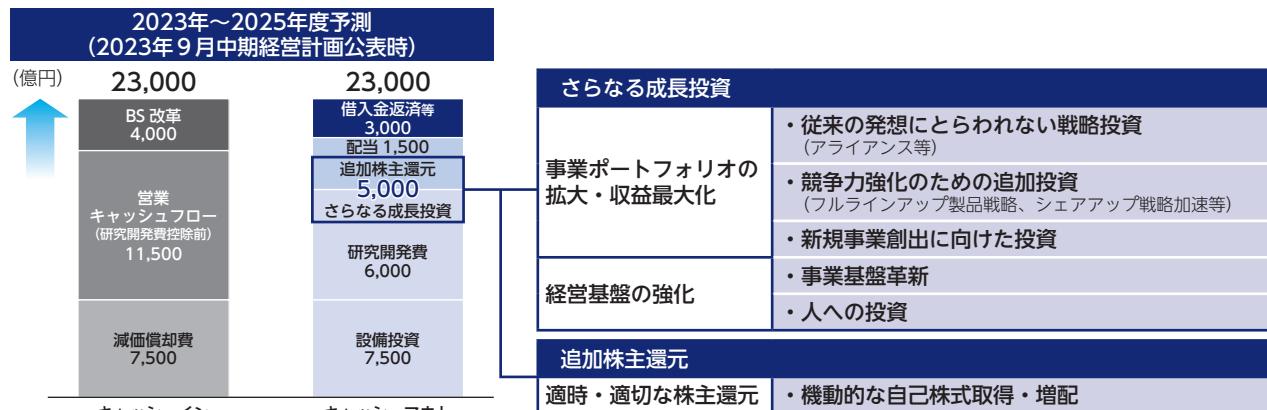
* 1：2023年から当期までの累計 * 2：2021年度為替レート前提

キャピタルアロケーション

事業および財務戦略で生み出したキャッシュは、事業ポートフォリオ拡大・収益最大化に向け、電動化・知能化といった成長領域へ戦略的に投資していきます。また、成長を支える事業基盤・人への投資にも、機動的に資金を投入していきます。

同時に、さらなる企業価値向上と資本効率向上に向け、機動的な自己株式取得・増配などの株主還元も合わせて実施していきます。これらにより、PBR 1倍超えを目指していきます。

ご参考 さらなる成長投資・追加株主還元の方向性



持続可能な未来への貢献

当社グループは、持続可能な社会の実現を目指し、優先課題を選定し具体的なKPI・目標を掲げて取り組みを推進しています。組織横断の活動が評価され、「ESGファイナンス・アワード・ジャパン*1」の環境サステナブル企業部門において初めて銀賞を受賞しました。また、花王(株)と共同開発した革新的でCO₂削減に貢献する常温防錆洗浄剤が第52回環境賞*2の最高評価である環境大臣賞を受賞しました。

* 1 : ESG金融の普及・拡大に向け、環境省により2019年に設立

* 2 : 主催：国立環境研究所・日刊工業新聞社、後援：環境省

ご参考 ESGファイナンス・アワード・ジャパン表彰式の様子

(左)：浅尾慶一郎 環境大臣
(右)：当社 取締役社長 吉田守孝



豊かな自然と共生する社会の実現に向けたチャレンジ

当社グループは、持続可能な環境を未来へつないでいくためのアクションを起こすことで、自然と調和し、誰もが安心して暮らせる社会の構築を目指しています。そのために「自然共生社会」「循環型社会」「脱炭素社会」の実現と、環境基盤活動を推進します。

脱炭素の取り組みでは、クリーンエネルギーへの転換・普及に向けた活動を推進しています。安城工場に設置したペロブスカイト型太陽電池の実証評価を始めました。

自然共生の取り組みでは、グローバルでの環境保護活動を推進しています。半田工場の「アイシンエコトープ*3」が環境省の「自然共生サイト」に認定されました。生態系調査や希少種の保全活動を通じて、「30by30*4」の達成に貢献していきます。

* 3 : エコロジーとビオトープを融合した当社の造語

* 4 : 2030年までに陸と海の30%以上を健全な生態系として効果的に保全しようとする目標

ご参考 “持続可能な環境を未来へ”を実現する資源循環システム



ご参考 安城工場内に設置されたペロブスカイト型太陽電池



ご参考 半田工場内のアイシンエコトープ



トピックス

小型で静粛性の高い「可搬型FC発電機」を開発～コンセプトモデルをH₂&FC EXPOに出展～

当社は、水素で発電する小型で静粛性の高い「可搬型FC発電機」を開発し、「H₂&FC EXPO」のトヨタグループブースに本製品のコンセプトモデルを出展しました。

燃料電池による発電は、電気をつくる過程で二酸化炭素や環境汚染物質を出さないため、カーボンニュートラル社会の実現や地球環境保全において貢献が期待されています。

【ご参考】可搬型FC発電機（コンセプトモデル）



音声認識アプリシリーズ「YYSystem」、累計140万ダウンロード突破・受賞

当社が開発した音声認識システム「YYSystem」は20カ国語以上に対応したリアルタイム翻訳機能を備えており、聴覚障がいのある方だけでなく外国人利用者の方々に対してもコミュニケーション支援を提供し、累計140万ダウンロードを突破しました。

また、台湾の「ゴールデン・ピン・デザイン・アワード2024*」で、聴覚障がいの方の声を積極的に取り入れ開発したインクルーシブデザインが高く評価され、「ベスト・デザイン・アワード」を初受賞しました。

*：世界中の作品を対象に優れたデザインを選定するアワード

【ご参考】YYSystemの概略

意思疎通を支援する
アプリシリーズ

心までつながる



会話や環境音をリアルタイムに見える化して雰囲気まで伝えます



YY文字起こし

YY雰囲気カメラ

「デジタルトランスフォーメーション銘柄（DX銘柄）」に2年連続選定

当社は、経済産業省、東京証券取引所、独立行政法人情報処理推進機構が共同で選定する「デジタルトランスフォーメーション銘柄（DX銘柄）2025」に2年連続で選定されました。「DX銘柄」は、東京証券取引所の上場会社の中から、企業価値の向上につながるDXを推進するための仕組みを社内に構築し、優れたデジタル活用の実績が表れている企業を選定するものです。



多様な人材の活躍と人生の充実 ～プロ人材育成～

企業価値向上を実現するのはすべて“ヒト”になります。当社グループではマテリアリティの1つに「多様な人材の活躍と人生の充実」を掲げ、働き方・人的資本の“質”を自律的チャレンジ推進・全員活躍にシフトしています。

全体最適で持ち場・立場で最適解を、自律的に考え行動するプロ人材育成に向け、様々な施策を展開しています。チャレンジ促進を狙った人事制度改革やオープンエントリー制度、普段の業務とは異なる仕事を経験する「越境体験プログラム」、人間力強化を狙い管理職が自ら目標を明確にする「志研修」など様々な機会提供を行っています。

“全員活躍”“どこよりも人が育つ”企業を目指していきます。

ご参考 社内研修の様子



品質向上と風土改革の取り組み ～お客様第一・品質至上～

トヨタグループで発生した認証不正や2023年の当社北米子会社での品質問題を受け、経営トップも参加し、信頼回復に向けた活動を展開しています。法規認証については委員会を新設し、認証取得から維持管理に至る業務で現場に寄り添って困り事を解決し、仕組み・教育へ反映しています。また、製品品質を向上するために全社横断チーム活動で市場での使われ方の把握強化および得られた知見を活用できる体制・仕組みの整備を進めています。

さらに風土改革を重視しており、「お客様第一」「品質至上*」を徹底的にやり抜く新しい企業文化を築く活動として、社内外講師による品質講演会、少人数での対話会、当社全工場および国内グループ会社で品質展示会を開催し、品質意識を高めています。

*：品質至上とは、一人ひとりが“お客様”の視点に立ち、お客様の満足度・感動のために、すべての企業活動において、あるべき姿・本質を極めていくこと

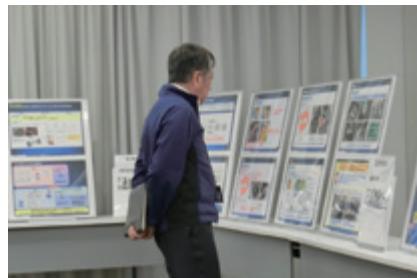
ご参考 品質講演会



ご参考 トップとの品質対話会



ご参考 グループ会社での品質展示会



当社グループのすべての基盤 ～経営理念とサステナビリティ憲章～

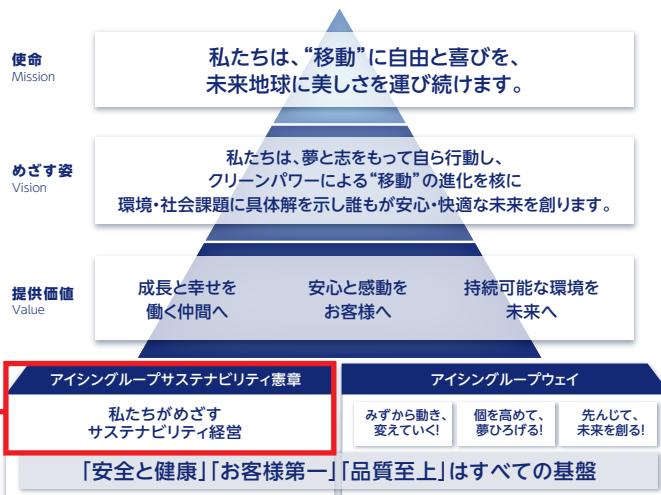
当社グループでは、企業価値向上に向け、サステナビリティを企業経営の中心に据え、事業と一体となった取り組みを推進しています。そのような姿勢を明確にし、各活動を加速させるために、従来の「アイシングループ企業行動憲章」を2024年8月に「アイシングループサステナビリティ憲章」として改定しました。

ステークホルダーとの対話から、社会課題とニーズを先読みし、事業活動を通じた持続可能な社会の実現と企業価値向上の好循環を目指します。これを実現するために、11の原則を定め、「品質至上」をすべての基盤とし、高い倫理観と社会的良識をもって誠実に行動します。サプライチェーンにおいてもこの憲章への理解と、それに即した行動を要請しています。

【参考】アイシングループ経営理念とサステナビリティ憲章

アイシングループ経営理念

“移動”に感動を、未来に笑顔を。



4. 財産および損益の状況の推移

		第98期 (2021年3月期)	第99期 (2022年3月期)	第100期 (2023年3月期)	第101期 (2024年3月期)	第102期 (2025年3月期) (当期)
売上収益	(百万円)	3,525,799	3,917,434	4,402,823	4,909,557	4,896,104
営業利益	(百万円)	145,332	182,011	57,942	143,396	202,941
税引前利益	(百万円)	167,523	219,983	73,741	149,877	173,440
親会社の所有者に帰属する当期利益	(百万円)	105,638	141,941	37,670	90,813	107,586
基本的1株当たり当期利益	(円)	130.65	175.55	46.59	112.31	137.81
資産合計	(百万円)	4,027,103	4,205,801	4,135,826	4,643,016	4,284,600
資本合計	(百万円)	1,758,609	1,996,508	1,991,437	2,402,029	2,233,265
1株当たり親会社所有者帰属持分	(円)	1,899.10	2,172.45	2,165.95	2,641.39	2,609.69
親会社所有者帰属持分比率	(%)	38.1	41.8	42.3	46.0	46.1
ROE (親会社所有者帰属持分当期利益率)	(%)	7.5	8.6	2.1	4.7	5.2
ROA (資産合計当期利益率)	(%)	2.6	3.4	0.9	2.1	2.4
設備投資	(百万円)	190,268	218,771	221,494	230,033	223,738
減価償却費	(百万円)	240,016	245,257	263,562	259,831	257,434
研究開発費	(百万円)	189,850	194,162	218,631	225,594	236,844
従業員数	(人)	118,359	117,177	116,649	115,140	114,449

- (注) 1. 当社は、2024年10月1日付で普通株式1株につき3株の割合で株式分割を行っています。
2. 第98期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して、「基本的1株当たり当期利益」および「1株当たり親会社所有者帰属持分」を算定しています。
3. 従業員数は、就業人員（当社グループからグループ外への出向者を除き、グループ外から当社グループへの出向者を含む）を記載しています。

<ご参考>

売上収益／海外拠点売上収益比率 (単位：億円／%)

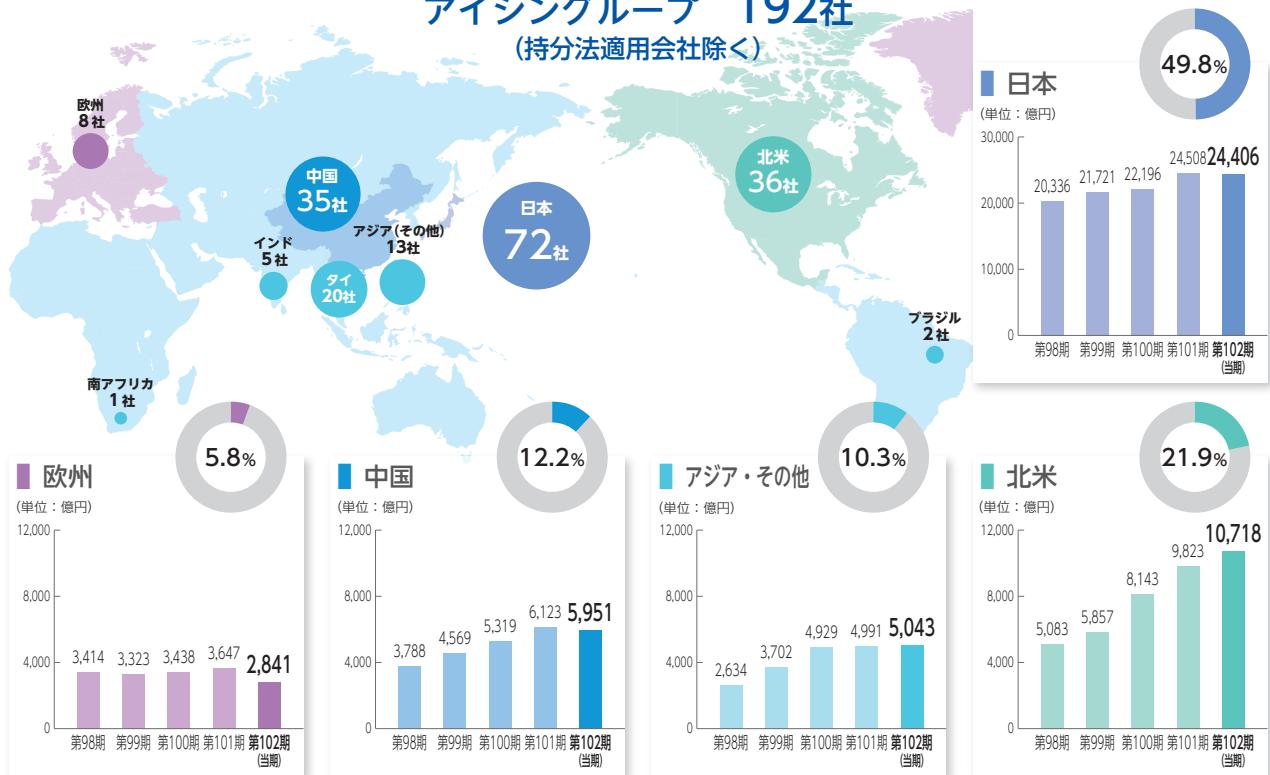


営業利益／売上収益営業利益率 (単位：億円／%)



地域別売上収益／地域別会社数

アイシングループ 192社
(持分法適用会社除く)



5. 重要な子会社の状況 (2025年3月31日現在)

	会社名	所在地	資本金	議決権比率	主要な事業内容
日本	アイシン高丘株式会社	愛知県	百万円 5,396	* 51.2%	自動車部品の製造販売
	豊生ブレーキ工業株式会社	愛知県	百万円 6,436	* 76.6	自動車部品の製造販売
	株式会社アドヴィックス	愛知県	百万円 12,209	51.1	自動車部品の製造販売
	アイシンシロキ株式会社	愛知県	百万円 7,460	100.0	自動車部品の製造販売
北米	アイシン・ホールディングス・オブ・アメリカ株式会社	アメリカ	千米ドル 441,974	* 100.0	北米地区における当社子会社の統括管理
	アイシン・U.S.A. マニュファクチャリング株式会社	アメリカ	千米ドル 81,140	* 100.0	自動車部品の製造販売
	アイシン・ドライブトレイン株式会社	アメリカ	千米ドル 45,700	* 100.0	自動車部品の製造販売
	アイシン・オートモーティブ・キャストینگ有限責任会社	アメリカ	千米ドル 72,101	* 100.0	自動車部品の製造販売
	アイシン・オートモーティブ・キャストینگ・テネシー株式会社	アメリカ	千米ドル 55,700	* 100.0	自動車部品の製造販売
	アイシン・ノースカロライナ株式会社	アメリカ	千米ドル 75,000	* 100.0	自動車部品の製造販売
	アイシン・テキサス株式会社	アメリカ	千米ドル 165,000	* 100.0	自動車部品の製造販売
	アドヴィックス・マニュファクチャリング・オハイオ株式会社	アメリカ	千米ドル 40,250	* 100.0	自動車部品の製造販売
	アドヴィックス・マニュファクチャリング・インディアナ有限責任会社	アメリカ	千米ドル 41,400	* 100.0	自動車部品の製造販売
	アドヴィックス・マニュファクチャリング・メキシコ有限責任会社	メキシコ	百万メキシコペソ 1,992	* 100.0	自動車部品の製造販売
	シロキ・ノースアメリカ株式会社	アメリカ	千米ドル 51,286	* 100.0	自動車部品の製造販売
	フェノックス・ベンチャー・カンパニー第20号有限責任組合	アメリカ	千米ドル 50,500	99.0	ベンチャーキャピタルファンド
	アイシン・リインシュアランス・アメリカ株式会社	アメリカ	千米ドル 100,000	100.0	グループ向け損害保険業
欧州	アイシン・ヨーロッパ株式会社	ベルギー	千ユーロ 139,894	100.0	欧州地区における当社子会社の統括管理、自動車部品等の販売
	アイシン・ヨーロッパ・マニュファクチャリング・チェコ有限会社	チェコ	千コロンナ 1,842,200	* 100.0	自動車部品の製造販売

(注) *印は、子会社による所有を含む比率を表示しております。

	会社名	所在地	資本金	議決権比率	主要な事業内容
中国	アイシン唐山齒輪有限責任会社	中国	千人民元 2,171,425	* 99.3	自動車部品の製造販売
	アイシン（中国）投資有限会社	中国	千人民元 1,252,894	100.0	中国地区における当社子会社の統括管理
	アイシン蘇州自動車部品有限会社	中国	千人民元 1,099,652	* 100.0	自動車部品の製造販売
	天津アイシン自動変速器有限会社	中国	千人民元 668,853	80.0	自動車部品の製造販売
	アイシン天津自動車部品有限会社	中国	千人民元 619,778	* 100.0	自動車部品の製造販売
	アドヴィックス（天津）自動車部品有限会社	中国	千人民元 352,057	* 97.3	自動車部品の製造販売
	浙江吉利アイシン自動変速器有限会社	中国	千人民元 822,755	* 60.0	自動車部品の製造販売
	広汽アイシン自動変速器有限会社	中国	千人民元 1,896,674	* 60.0	自動車部品の製造販売
アジア・その他	アイシン・タイ・オートモーティブ・ キャスティング株式会社	タイ	百万バーツ 1,681	97.0	自動車部品の製造販売
	アイシン・パワートレイン（タイランド） 株式会社	タイ	百万バーツ 3,450	100.0	自動車部品の製造販売
	アイシン・インドネシア・ オートモーティブ株式会社	インドネシア	百万ルピア 1,160,000	* 100.0	自動車部品の製造販売
	ATインドネシア株式会社	インドネシア	百万ルピア 395,500	* 56.0	自動車部品の製造販売
	トヨタ・アイシン・フィリピン株式会社	フィリピン	百万フィリピンペソ 1,000	61.0	自動車部品の製造販売
	アイシン・オートモーティブ・ ハリヤナ・プライベートリミテッド	インド	百万ルピー 8,441	* 99.4	自動車部品の製造販売
	ATインドネシア・オートパーツ・ プライベートリミテッド	インド	百万ルピー 6,300	* 98.0	自動車部品の製造販売
アイシン・オートモーティブ有限会社	ブラジル	千リアル 732,615	100.0	自動車部品の製造販売	

(注) * 印は、子会社による所有を含む比率を表示しております。

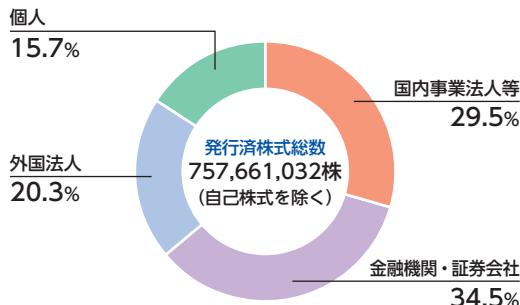
2 会社の株式に関する事項 (2025年3月31日現在)

1. 株式総数

発行可能株式総数 2,100,000,000株
 発行済株式総数 757,661,032株
 (自己株式51,362,870株を除く)

2. 株主数 65,125名

<ご参考> 所有者別株式分布状況



3. 大株主 (上位10名)

株主名	持株数	持株比率
トヨタ自動車株式会社	161,828 千株	21.35 %
日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託口)	74,064	9.77
株式会社日本カストディ銀行 (信託口)	43,879	5.79
株式会社豊田自動織機	23,239	3.06
アイシン従業員持株会	20,531	2.70
トヨタ不動産株式会社	19,034	2.51
日本生命保険相互会社	18,900	2.49
高知信用金庫	17,955	2.36
JPモルガン証券株式会社	15,934	2.10
STATE STREET BANK WEST CLIENT - TREATY 505234	10,371	1.36

(注) 1. 当社は、自己株式を51,362千株所有しておりますが、上記の大株主より除いております。
 2. 持株比率は、発行済株式総数から自己株式数を控除して算出しております。

4. その他株式に関する重要な事項

- ①2024年7月31日に当社普通株式25,000,000株 (株式分割前) の消却を行っています。
- ②2024年10月1日付で普通株式1株につき3株の割合で株式分割を行っています。

5. 当事業年度中に職務執行の対価として会社役員に交付した株式の状況

取締役 (社外取締役除く)	株式数	交付対象者数
	41,040株	3名

(注) 1. 当社の株式報酬の内容につきましては、40ページに記載の「株式報酬に関する決定方針」をご参照ください。
 2. 交付された株式数は、2024年10月1日付の株式分割後の株数を表示しています。

3 会社役員に関する事項

1. 取締役および監査役の氏名等 (2025年3月31日現在)

氏名	会社における地位	担当および重要な兼職の状況
吉田 守孝	取締役社長 *	株式会社エフセディ社外取締役
伊藤 慎太郎	取締役 *	Chief Administrative Officer、副社長、監査部担当、株式会社エフセディ社外監査役
山本 義久	取締役	Chief Technology Strategy Officer、製品開発センター センター長
西川 昌宏	取締役	Chief Carbon Neutral Officer、カーボンニュートラル推進センター センター長
濱田 道代	社外取締役	東邦瓦斯株式会社社外取締役、株式会社サンゲツ社外取締役
新 誠一	社外取締役	キャノンメディカルシステムズ株式会社先端研究所所長
小林 耕士	社外取締役	トヨタ自動車株式会社番頭・Executive Fellow
星野 次彦	社外取締役	東急不動産ホールディングス株式会社社外取締役、一般社団法人日本損害保険協会理事(副会長)
三矢 誠	常勤監査役	
加藤 清美	常勤監査役	
上田 純子	社外監査役	愛知大学大学院法務研究科長
柏木 勝広	社外監査役	柏木勝広公認会計士事務所所長

- (注) 1. *印は、代表取締役であります。
2. 2024年6月19日開催の第101回定時株主総会終結のときをもって、鈴木研司氏は、任期満了により退任いたしました。
3. 取締役濱田道代氏、取締役新誠一氏、取締役小林耕士氏および取締役星野次彦氏は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。
なお、当社は、取締役濱田道代氏、取締役新誠一氏および取締役星野次彦氏を株式会社東京証券取引所等の定めに基づく独立役員として届け出ております。
4. 監査役上田純子氏および監査役柏木勝広氏は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。
なお、当社は、監査役上田純子氏および監査役柏木勝広氏を株式会社東京証券取引所等の定めに基づく独立役員として届け出ております。
5. 監査役柏木勝広氏は、公認会計士の資格を有しており、財務および会計に関する相当程度の知見を有するものであります。

2. 取締役および監査役の報酬等

① 役員報酬の決定方針の決定の方法および当該方針の内容の概要

当社は、取締役の個人別の報酬等の決定方針（以下「決定方針」という）について、独立社外取締役が議長を務め、かつ独立社外取締役が過半数を占める役員指名報酬審議会の審議内容を踏まえて、取締役会において決議しています。

また、以下の基本的な考え方に沿った更なる動機づけ強化を目的とし、2025年3月26日開催の取締役会の決議を経て、「決定方針」を改定いたしました。

＜「決定方針」の主な改定内容＞

- ・取締役の報酬総額に占める株式報酬比率を引き上げ。

項目	改定前	改定後
取締役の報酬構成	月額報酬：賞与：株式報酬 40%：30%：30%	月額報酬：賞与：株式報酬 25%：25%：50%

(1) 基本的な考え方

当社の役員報酬制度は、以下の考え方に基づいて設計しています。

- ①当社グループの経営理念および経営方針の実現に向けた取り組みの動機付けとなる報酬内容とする。
- ②各々の役員が担う職責・成果等を反映する。
- ③当社グループの経営環境や短期・中長期の業績状況を反映し、企業価値の向上や株主と同じ目線に立った経営の推進につながる報酬体系とする。

(2) 報酬構成

取締役（社外取締役を除く）の報酬は、業務執行を担う役割のため、固定報酬である月額報酬、業績に連動する賞与および株式報酬の報酬構成としています。具体的には、月額報酬：賞与：株式報酬の割合が取締役の基準額で概ね25%：25%：50%程度、役位により業績連動報酬が占める割合が高くなるように設定しています。ただし、利益額の状況に応じて、上記と異なる報酬となる場合があります。

なお、社外取締役および監査役の報酬は、独立した立場で経営に対する監督や助言あるいは業務執行を監査する役割を担うことから月額報酬のみとし、賞与および株式報酬の支給はありません。

取締役（社外取締役を除く）の報酬構成イメージ

	固定報酬		業績連動報酬	
		短期	長期	
報酬構成	月額報酬 25%	賞与 25%	株式報酬 50%	
支給形式	金銭		株式	

(3) 報酬等の種類別の方針

① 固定報酬（月額報酬）

- ・取締役については職責および成果を、監査役については職責を反映させた報酬としています。
- ・月額報酬は在任期間中、毎月定期的に支給します。

② 業績連動報酬（賞与・株式報酬）

- ・会社業績との連動性の確保および中長期的な企業価値向上に対する意欲喚起のため、連結営業利益およびサステナビリティKPIを算定指標として決定します。
- ・各指標の評価ウエイトおよび評価方法は以下のとおりであり、評価結果に応じ業績連動報酬の支給率が0～150%の範囲内で変動します。

指標	評価ウエイト	評価方法
連結営業利益	90%	当社の持続的成長に向けて設定した基準利益に対する各事業年度の達成度で評価
サステナビリティKPI	10%	当社グループが定める「社会」や「社員」に広く関係する主要KPIより算定指標を選定し、各事業年度の目標に対する達成度で評価 ※当事業年度の選定指標「生産CO ₂ 排出量削減率」・「働きがい」（各5%）

- ・個人別の支給額は、各事業年度の会社業績に加え、各役員の業務遂行の状況を踏まえて決定しています。
- ・業績連動報酬については、各事業年度の定時株主総会后、毎年1回支給します。

(4) 株式報酬に関する決定方針

- ・株主とのさらなる価値共有を進め、企業価値の持続的な向上を図るためのインセンティブとして、譲渡制限付株式報酬を支給しています。
- ・譲渡制限付株式報酬制度の主な内容は、以下のとおりです。

対象者	当社取締役（社外取締役を除く）
株式報酬総額	年額5億円以内
各取締役に対する株式報酬額	会社業績や職責、成果などを踏まえて決定
割り当てる株式の種類および割当の方法	普通株式（割当契約において譲渡制限を付したものを）を発行または処分
割り当てる株式の総数	対象取締役に対して合計で年150万株*以内 （ただし、当社の普通株式の株式分割（当社の普通株式の無償割当てを含む）または株式併合が行われた場合その他譲渡制限付株式として発行または処分される当社の普通株式の総数の調整が必要な事由が生じた場合には、当該総数を合理的な範囲で調整する）
払込金額	各取締役会決議日の前営業日における東京証券取引所における当社の普通株式の終値を基礎として、当該普通株式を引き受ける対象取締役に有利とならない金額で当社取締役会が決定
譲渡制限期間	割当日から30年間
譲渡制限の解除条件	譲渡制限期間の満了をもって制限を解除 ただし、譲渡制限期間満了前に任期満了、死亡その他正当な理由により退任した場合、制限を解除
当社による無償取得	譲渡制限期間中に、法令違反その他当社取締役会が定める事由に該当する場合、割当株式をすべて当社が無償取得する

*2024年10月1日付の株式分割後の株数を表示しています。

事業報告

(5) 報酬水準

取締役の役位別総報酬については水準の客観性や妥当性検証のため、毎年、外部調査機関の役員報酬調査における当社と規模、業種や業態等の類似する製造業の水準を参考にして決定しています。

(6) 報酬等の決定方法

当社は、取締役の報酬等の額やその制度の決定に関する客観性および透明性の確保のため、独立社外取締役が議長を務め、かつ独立社外取締役が過半数を占める役員指名報酬審議会を設置しています。

取締役会は、取締役の個人別の報酬等の決定方針および当事業年度の報酬総額を決議するとともに、個人別報酬額の決定を役員指名報酬審議会に一任することを決議しています。

役員指名報酬審議会は、役員報酬制度の検討および取締役会で定められた取締役の個人別の報酬等の決定方針に基づき、会社業績や職責、成果などを踏まえた個人別報酬額を決定しています。

〔役員指名報酬審議会の構成〕

議長	メンバー
独立社外取締役 濱田道代	取締役社長 吉田守孝 取締役・執行役員 伊藤慎太郎 独立社外取締役 新 誠一 独立社外取締役 星野次彦

当事業年度における個人別の報酬等の額の決定にあたり、役員指名報酬審議会を2024年4月、12月、2025年1月、3月、4月に開催・審議しました。

取締役会は、当事業年度における取締役の個人別の報酬等の内容について、役員指名報酬審議会において決定方針との整合性を含めて多角的に審議し、株主総会の決議によって定められた報酬総額の範囲内で決定されていることから、当該決定方針に沿うものであると判断しました。

また、各監査役の月額報酬額は、株主総会の決議によって定められた報酬の範囲内において、監査役の協議により決定しています。

(7) 株主総会における報酬等に関する決議事項

当社の取締役および監査役の報酬等に関する株主総会での決議事項は、以下のとおりです。

	報酬等の種類	株主総会決議の概要 (報酬総額)	株主総会決議の年月日	決議時点の役員の員数
取締役	月額報酬	年額6億円以内 (うち社外取締役分) (年額75百万円以内)	2019年6月18日 第96回定時株主総会	取締役9名 (うち社外取締役3名)
	賞与			
	株式報酬	年額5億円以内	2024年6月19日 第101回定時株主総会	取締役8名 (うち社外取締役4名)
監査役	月額報酬	月額15百万円以内	2010年6月23日 第87回定時株主総会	監査役5名 (うち社外監査役3名)

(8) 報酬等に関するその他重要な事項

急激な業績の悪化や企業価値を毀損するような事態等が発生した場合には、臨時に報酬等を減額または不支給とすることがあります。

② 当事業年度における報酬等の総額

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額 (百万円)			対象となる役員の員数 (人)
		固定報酬	業績連動報酬		
		月額報酬	賞与	株式報酬	
取締役 (うち社外取締役)	559 (57)	251 (57)	132 (-)	176 (-)	9 (4)
監査役 (うち社外監査役)	116 (24)	116 (24)	- (-)	- (-)	4 (2)
計	675	367	132	176	13

- (注) 1. 上記には、2024年6月19日開催の第101回定時株主総会終結のときをもって退任した取締役1名（社外取締役を含まず）を含んでいます。
2. 業績連動報酬は、2025年5月19日開催の取締役会決議の金額を記載しています。
3. 上記報酬等のうち、業績連動報酬に係る業績指標である当事業年度における連結営業利益額は、2,029億円（実績）です。
4. 株式報酬は、2025年5月19日開催の取締役会に基づき、記載の報酬額を割当決議の前営業日の終値で割り戻した株式数が付与されます。

3. 社外役員に関する事項

① 重要な兼職先と当社との関係

取締役小林耕士氏の兼職先であるトヨタ自動車株式会社と当社の間、製品販売等の取引関係があります。また、トヨタ自動車株式会社は当社の大株主であります。

② 社外役員に関する事項および社外取締役期待される役割に関して行った職務の概要

(1) 社外取締役

氏名	取締役会 出席状況 (出席率)	役員指名 報酬審議会 出席状況 (出席率)	期待される役割に関して行った職務の概要
瀧田道代	12/12回 (100.0%)	4/4回 (100.0%)	会社法および独占禁止法、コーポレートガバナンスに関する豊富な経験と見識を活かし、取締役会では、人的資本、事業戦略に関わるリスクと機会、内部統制・コンプライアンス体制等を中心に発言を行っています。また、役員指名報酬審議会の議長として、世間動向を踏まえ、企業統治としての指名・報酬のあり方等を中心に的確な助言を適宜行っています。
新誠一	12/12回 (100.0%)	4/4回 (100.0%)	技術開発、DX分野および研究者としての豊富な経験と見識を活かし、取締役会では、製品・技術開発戦略、事業戦略等、DXの活用、リスクマネジメントを中心に発言を行っています。また、役員指名報酬審議会のメンバーとして、環境変化を踏まえた施策運用等を中心に的確な助言を適宜行っています。
小林耕士	10/12回 (83.3%)	—	自動車業界における企業経営者としての豊富な経験と見識を活かし、取締役会では、世界各国の自動車市場や規制等の動向、グループのガバナンス体制、人的資本、製品品質の向上、企業体質の向上等を中心に発言を行っています。
星野次彦	12/12回 (100.0%)	4/4回 (100.0%)	財政・金融および法務・コンプライアンスに関する豊富な経験と幅広い見識を活かし、資本政策、経営戦略、グループのガバナンス体制等を中心に発言を行っています。また、役員指名報酬審議会のメンバーとして、グローバル企業としての施策運用のあり方等を中心に的確な助言を適宜行っています。

(注) 上記取締役会の開催回数のほか、当事業年度において、会社法第370条および当社定款第28条に基づく取締役会決議があったものとみなす書面決議が1回ありました。

(2) 社外監査役

氏名	出席状況	
	取締役会（出席率）	監査役会（出席率）
上田純子	12回／12回（100.0%）	14回／14回（100.0%）
柏木勝広	12回／12回（100.0%）	14回／14回（100.0%）

各社外監査役は、各人がその豊富な経験・知識等から、当社の経営に関し適宜発言を行っております。

③ 責任限定契約の内容の概要

当社は、すべての社外取締役および社外監査役との間で、会社法第423条第1項に定める賠償責任について、会社法第425条第1項に定める額に限定する契約をそれぞれ締結しております。

4. 役員等賠償責任保険契約の概要等

① 被保険者の範囲

当社および当社の子会社の役員。

② 保険契約の内容の概要

被保険者が上記「被保険者の範囲」記載の会社の役員としての業務につき行った行為（不作為を含みます。）に起因して損害賠償請求がなされたことにより、被保険者が被る損害賠償金や争訟費用等を補償するものです。ただし、贈収賄などの犯罪行為や意図的に違法行為を行った役員自身の損害等は補償対象外とすることにより、役員等の職務の執行の適正性が損なわれないように措置を講じています。なお、保険料は全額当社負担としています。

<ご参考> コーポレートガバナンス

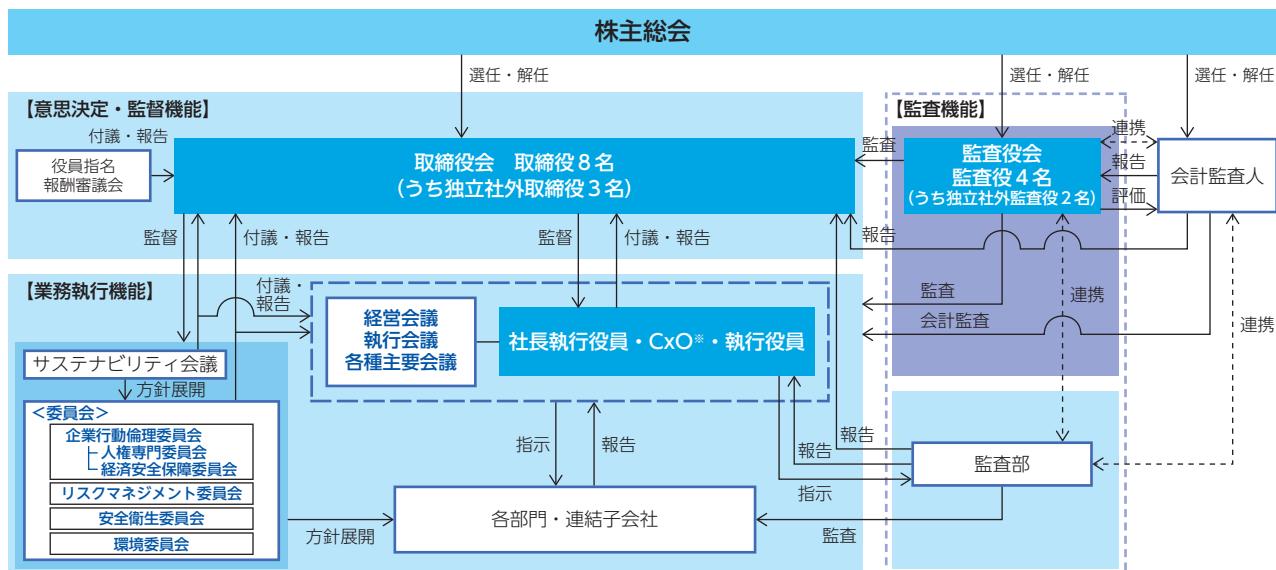
当社のコーポレートガバナンスに関する基本的な考え方と基本指針

当社は、グループ経営理念のもと、企業価値の最大化に向けてすべてのステークホルダーと良好な関係を築き、長期安定的に成長・発展していくことを目指しています。

その実現には、国際社会から信頼される企業市民として、公正で透明性の高い経営活動を展開することが重要であり、以下の基本方針を掲げ、コーポレートガバナンスの充実に取り組んでいます。

1. 株主の権利を尊重し、株主の平等性を確保するとともに、適切な権利行使に係る環境整備や権利保護に努めます。
2. 株主以外のステークホルダー（お客様、仕入先、従業員、地域社会等）と、社会良識をもった誠実な協働に努めます。
3. 法令に基づく開示を適切に行うとともに、法令に基づく開示以外の情報も主体的に発信し、透明性の確保に努めます。
4. 透明・公正かつ機動的な意思決定を行うため、取締役会の役割・責務の適切な遂行に努めます。
5. 株主とは、当社の長期安定的な成長の方向性を共有したうえで、建設的な対話に努めます。

[コーポレートガバナンス体制]



※CxO：執行役員から選任された重点経営課題を本社組織横断して推進していく最高責任者であり、グループ全体を俯瞰した視点から社長を補佐する。

当社は監査役制度のもと、取締役および執行役員の業務執行の監督強化を図っています。

- 取締役会：当社および当社グループの経営に関わる重要事項の決議、業務執行の監督にあたっています。
- 監査役会：取締役の職務執行を監査するとともに、各部門の業務執行状況を聴取し、経営や業務執行が適正なものであるかどうか検証しています。
- 各種委員会：グループ主要12社が参画し、業務執行の適正化とリスク最小化に向けた基本方針の策定・展開、実効性のモニタリング等を行っています。
- 監査部：当社および、すべての連結子会社を対象に内部監査を行っています。

4 剰余金の配当等の決定に関する基本方針

当社は、中長期での安定的・継続的な株主配当を基本に、更なる企業価値と資本効率性向上に向けて、機動的な自己株式取得など、株主還元強化を図っていきます。また、内部留保資金については、事業ポートフォリオの拡大・収益の最大化、そして経営基盤の強化を目指した成長投資に活用していきます。

当期の期末配当につきましては、2025年4月25日の取締役会において、当社普通株式1株につき30円とし、支払開始日を2025年5月29日とすることを決議いたしました。なお、中間配当金を含めました当期の株主配当金は、1株につき60円となります。

当期の自己株式取得につきましては、839億円を実施しました。配当金と自己株式取得を合わせまして、総還元額は1,300億円、総還元性向は121.0%となります。



※当社は、2024年10月1日付で普通株式1株につき3株の割合で株式分割を行っています。分割前の1株当たり年間配当額については分割後相当にて算出しています。

当期利益 (億円)	240	1,056	1,419	376	908	1,075
配当性向	134.4%	30.6%	32.3%	121.6%	50.5%	43.5%
総還元性向	134.4%	30.6%	32.3%	121.6%	50.5%	121.0%

連結計算書類

連結財政状態計算書 (2025年3月31日現在)

(単位：百万円)

科目	当期	(ご参考) 前期	科目	当期	(ご参考) 前期
〔資産〕			〔負債〕		
流動資産	1,829,996	1,897,753	流動負債	1,153,746	1,178,154
現金及び現金同等物	451,690	527,191	営業債務及びその他の債務	928,595	908,975
営業債権及びその他の債権	737,206	703,708	社債及び借入金	90,694	100,227
その他の金融資産	17,754	39,375	リース負債	18,780	20,905
棚卸資産	530,082	536,600	その他の金融負債	7,106	9,373
その他の流動資産	93,262	87,269	引当金	46,325	44,037
小計	1,829,996	1,894,144	未払法人所得税等	19,713	46,670
売却目的で保有する資産	—	3,608	その他の流動負債	42,530	47,652
非流動資産	2,454,604	2,745,263	小計	1,153,746	1,177,842
有形固定資産	1,424,038	1,470,862	売却目的で保有する資産に 直接関連する負債	—	312
無形資産	56,623	55,882	非流動負債	897,589	1,062,833
使用権資産	72,427	67,203	社債及び借入金	539,167	626,067
持分法で会計処理されている投資	78,247	131,914	リース負債	48,654	47,461
その他の金融資産	692,778	885,677	その他の金融負債	18,278	27,111
繰延税金資産	88,204	81,912	退職給付に係る負債	197,013	205,801
その他の非流動資産	42,285	51,810	引当金	2,460	2,393
資産合計	4,284,600	4,643,016	繰延税金負債	75,401	142,238
			その他の非流動負債	16,614	11,758
			負債合計	2,051,335	2,240,987
			〔資本〕		
			親会社の所有者に帰属する持分	1,977,263	2,135,837
			資本金	45,049	45,049
			資本剰余金	80,578	79,352
			自己株式	△84,621	△115,627
			その他の資本の構成要素	444,397	577,590
			利益剰余金	1,491,859	1,549,472
			非支配持分	256,001	266,192
			資本合計	2,233,265	2,402,029
			負債及び資本合計	4,284,600	4,643,016

連結損益計算書 (2024年4月1日から2025年3月31日まで)

(単位：百万円)

科目	当期	(ご参考) 前期
売上収益	4,896,104	4,909,557
売上原価	4,332,615	4,358,900
売上総利益	563,489	550,656
販売費及び一般管理費	375,083	417,705
その他の収益	36,115	28,785
その他の費用	21,579	18,340
営業利益	202,941	143,396
金融収益	30,452	25,445
金融費用	49,402	10,538
持分法による投資利益 (△損失)	5,666	△8,425
持分法による投資の売却損益	△16,217	—
税引前利益	173,440	149,877
法人所得税費用	49,220	37,068
当期利益	124,220	112,809
当期利益の帰属		
親会社の所有者	107,586	90,813
非支配持分	16,634	21,996

計算書類

貸借対照表 (2025年3月31日現在)

(単位：百万円)

科目	当期	(ご参考) 前期	科目	当期	(ご参考) 前期
〔資産の部〕			〔負債の部〕		
流動資産	1,040,788	1,213,813	流動負債	820,476	854,848
現金及び預金	197,061	278,067	電子記録債務	66,710	66,175
受取手形	7	39	買掛金	201,427	189,997
電子記録債権	37,924	35,883	短期借入金	62,500	41,600
売掛金	427,045	444,249	未払金	28,892	26,033
有価証券	6,995	20,789	未払費用	182,567	184,618
商品及び製品	36,528	44,817	未払法人税等	—	25,914
仕掛品	80,217	74,606	預り金	229,885	262,286
原材料及び貯蔵品	10,817	9,954	製品保証引当金	40,123	36,460
未収還付法人税等	8,358	—	子会社損失引当金	2,126	2,168
その他	242,382	307,491	その他	6,242	19,593
貸倒引当金	△6,549	△2,084	固定負債	701,876	854,382
固定資産	1,545,469	1,755,099	社債	140,000	250,000
有形固定資産	353,105	355,967	長期借入金	380,700	353,200
建物	109,215	107,334	繰延税金負債	13,542	77,982
構築物	10,965	11,321	退職給付引当金	147,056	144,175
機械及び装置	98,734	115,190	その他	20,576	29,024
車両運搬具	1,277	1,098	負債合計	1,522,352	1,709,230
工具、器具及び備品	11,506	12,859	〔純資産の部〕		
土地	84,889	86,982	株主資本	746,695	780,408
リース資産	1,728	1,075	資本金	45,049	45,049
建設仮勘定	34,788	20,104	資本剰余金	62,926	62,926
無形固定資産	20,311	23,310	資本準備金	62,926	62,926
ソフトウェア	15,749	15,977	利益剰余金	723,328	802,468
その他	4,561	7,332	利益準備金	10,285	10,285
投資その他の資産	1,172,052	1,375,822	その他利益剰余金	713,043	792,183
投資有価証券	121,975	145,376	固定資産圧縮積立金	1,263	1,340
関係会社株式	672,880	885,479	特別勘定積立金	1,132	124
長期貸付金	299,268	288,694	別途積立金	112,500	112,500
前払年金費用	2,316	—	繰越利益剰余金	598,146	678,217
その他	81,593	67,557	自己株式	△84,608	△130,035
貸倒引当金	△5,982	△11,285	評価・換算差額等	317,210	479,274
資産合計	2,586,258	2,968,913	その他有価証券評価差額金	317,210	479,274
			純資産合計	1,063,905	1,259,682
			負債及び純資産合計	2,586,258	2,968,913

損益計算書 (2024年4月1日から2025年3月31日まで)

(単位：百万円)

科目	当期	(ご参考) 前期
売上高	2,431,018	2,484,121
売上原価	2,215,335	2,256,925
売上総利益	215,682	227,196
販売費及び一般管理費	190,191	210,067
営業利益	25,491	17,128
営業外収益	112,916	82,836
受取利息及び配当金	83,072	70,808
その他	29,844	12,028
営業外費用	32,519	50,249
支払利息	3,941	4,881
移転価格税制調整金	—	18,890
その他	28,577	26,477
経常利益	105,888	49,715
特別利益	—	81,888
投資有価証券売却益	—	81,888
税引前当期純利益	105,888	131,604
法人税、住民税及び事業税	8,800	31,500
法人税等調整額	△655	△9,890
当期純利益	97,744	109,994

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書 謄本

独立監査人の監査報告書

2025年5月9日

株式会社アイシン
取締役会 御中

PwC Japan有限責任監査法人
名古屋事務所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	西村 智洋
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	小林 正英
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	黒柳 康太郎

監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社アイシンの2024年4月1日から2025年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結財政状態計算書、連結損益計算書、連結持分変動計算書、連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項及びその他の注記について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、会社計算規則第120条第1項後段の規定により定められた、指定国際会計基準で求められる開示項目の一部を省略した会計の基準に準拠して、株式会社アイシン及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結計算書類に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結計算書類の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結計算書類又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結計算書類に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、連結計算書類を会社計算規則第120条第1項後段の規定により定められた、指定国際会計基準で求められる開示項目の一部を省略した会計の基準により作成し、適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬に

よる重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、会社計算規則第120条第1項後段の規定により定められた、指定国際会計基準で求められる開示項目の一部を省略した会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
 - ・ 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
 - ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
 - ・ 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
 - ・ 連結計算書類の表示及び注記事項が、会社計算規則第120条第1項後段の規定により定められた、指定国際会計基準で求められる開示項目の一部を省略した会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
 - ・ 連結計算書類に対する意見表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、連結計算書類の監査を計画し実施する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。
- 監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。
- 監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

会計監査人の監査報告書 謄本

独立監査人の監査報告書

2025年5月9日

株式会社アイシン
取締役会 御中

PwC Japan有限責任監査法人
名古屋事務所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	西村 智洋
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	小林 正英
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	黒柳 康太郎

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社アイシンの2024年4月1日から2025年3月31日までの第102期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

計算書類等に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に

表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査役会の監査報告書 謄本

監査報告書

当監査役会は、2024年4月1日から2025年3月31日までの第102期事業年度における取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、当期の監査の方針及び監査計画を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施いたしました。
 - ①取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
 - ②事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
 - ③会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結財政状態計算書、連結損益計算書、連結持分変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

- (1) 事業報告等の監査結果
 - ①事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
 - ②取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
 - ③内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。
- (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果
会計監査人PwC Japan有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。
- (3) 連結計算書類の監査結果
会計監査人PwC Japan有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2025年5月12日

株式会社アイシン 監査役会

常勤監査役 三 矢 誠 ㊟

常勤監査役 加 藤 清 美 ㊟

社外監査役 上 田 純 子 ㊟

社外監査役 柏 木 勝 広 ㊟

以上

MEMO

アイシングループのスポーツ活動のご紹介

アイシングループは様々なスポーツ活動に取り組んでいます。

経営理念である「“移動”に感動を、未来に笑顔を。」の“移動”には、「心」を動かす体験を提供するという意味が込められています。私たちは「心」を大きく動かす力があるスポーツの可能性を信じ、積極的に応援しています。



◇一体感の醸成と活力の創出

アスリートが目標に向かいひたむきに競技に打ち込む姿は、私たちに夢や感動を与えてくれます。

そんなアスリートを中心に一つにして応援することで、従業員のみならず地域の皆様にも元気・活力を届けます。



アイシンウィングス 皇后杯で初めて準優勝したときの様子 (2024年12月)

最後まであきらめない姿は多くのファンに感動を与えてくれました。



2年連続でチャンピオンシップ出場を決めたシーホース三河

さらなる進化を遂げ、試合内容だけではなく、エンターテインメントでも観客を魅了してくれます。

◇スポーツを通じた地域社会との交流・貢献

心と体に良い影響を与えてくれるスポーツは、豊かな社会づくりに大きく貢献してくれます。
アイシングルーブはスポーツを軸として地域社会との交流を深め、スポーツ文化の発展にも貢献していきます。

三河安城交流拠点プロジェクト



三河安城交流拠点（アリーナ）は、シーホース三河のホームアリーナとしての機能に加え、西三河地域の賑わいや文化の創出を担う場として、安城市や地域のみなさまとともに準備を進めております。2026年着工、2028年3月完成予定です。

地域向けふれあいイベント（小学生向け講話会/スポフェス）



常に自身を鍛え続けている現役アスリートの体験談やふれあいは、子供たちに夢や希望を与えてくれます。様々な情報が溢れている時代だからこそ、貴重な体験だと捉え、これからも継続して活動していきます。

◇さらなる高みへの挑戦

より高みを目指しチャレンジし続けるからこそ、その姿は私たちに勇気と感動を与えてくれます。



セーリング部 笹井・石川ペア
2024 スナイプ級世界選手権 出場
(2024年11月)



レスリング部 永本選手
明治杯、天皇杯 準優勝
(2024年6月/12月)



相撲部 藤澤選手
東日本実業団優勝
(2024年7月)

MEMO

MEMO

MEMO

株式事務のご案内

株式についてのご案内

事業年度	毎年4月1日から翌年3月31日まで
定時株主総会	毎年6月
期末配当金支払い株主確定日	3月31日 なお、中間配当を行う場合は、9月30日
単元株式数	100株
証券コード	7259
株主名簿管理人	三菱UFJ信託銀行株式会社
特別口座の口座管理機関	三菱UFJ信託銀行株式会社
連絡先	三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部 〒137-8081 新東京郵便局私書箱第29号

株主インフォメーション

株式手続きについて

株主様の住所変更、買取請求、配当金の振込指定、その他各種お手続きにつきましては、原則、口座を開設されている口座管理機関（証券会社等）で承ることとなっております。口座を開設されている証券会社等にお問い合わせください。株主名簿管理人（三菱UFJ信託銀行）ではお取り扱いできませんのでご注意ください。

特別口座に記録された株式に関するお手続きについて

上記特別口座の口座管理機関（三菱UFJ信託銀行）にお問い合わせください。なお、三菱UFJ信託銀行各支店でもお取り扱いいたします。

未受領の配当金について

受取期間終了後は、三菱UFJ信託銀行本支店でお支払いいたします。

お問い合わせ先

株主名簿管理人 三菱UFJ信託銀行 証券代行部

電話（通話料無料）

0120-232-711（お問い合わせ：オペレーター対応）

ホームページ

<https://www.tr.mufg.jp/daikou/>

株主総会会場ご案内図

会場 当社共同館ホール
愛知県刈谷市八軒町2丁目36番地
電話番号 0566-24-8441

地図はこちら

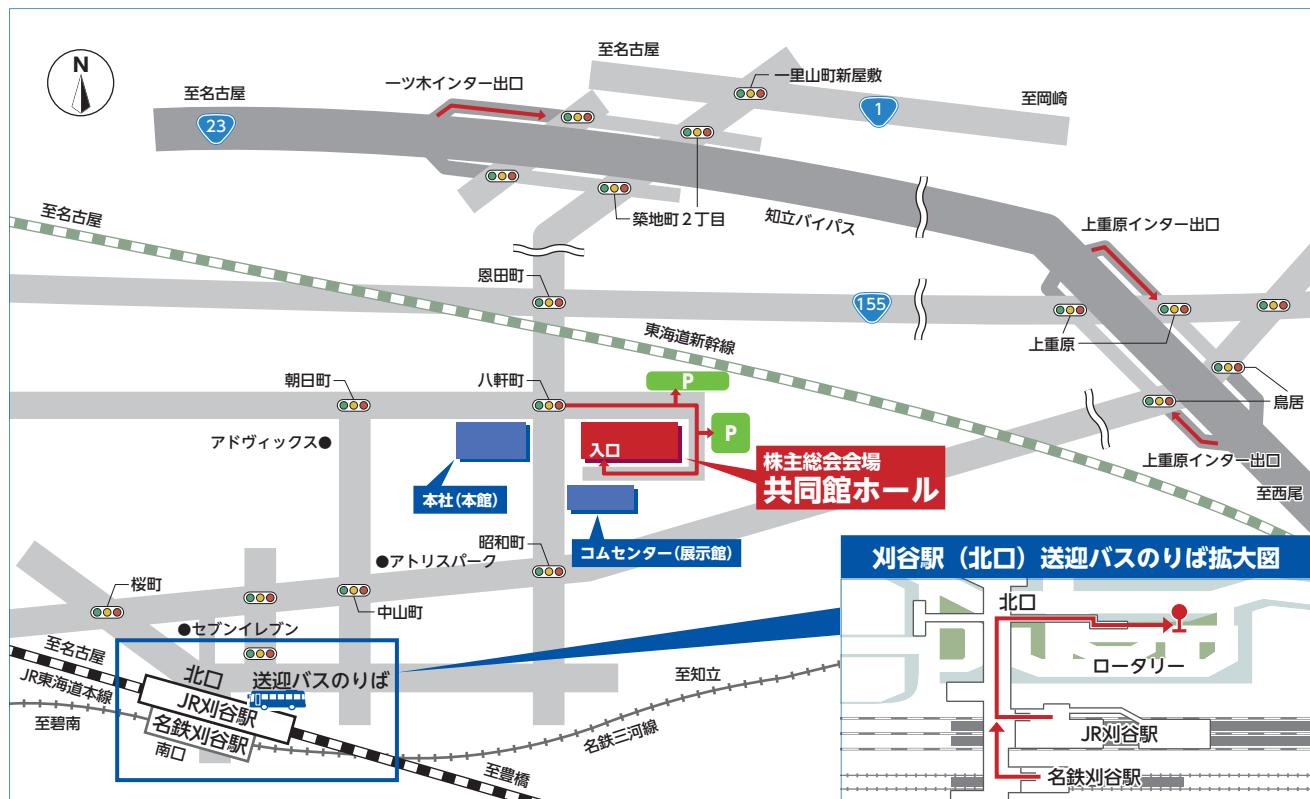


アクセス

最寄駅 J R東海道本線・名鉄三河線
刈谷駅（北口）から徒歩にて約20分（約1.5km）
当日は、刈谷駅（北口）から当社送迎バスを運行いたしますので、ご利用ください。
送迎バス 運行時間：午前8時50分～9時40分



株主総会終了後、工場見学の実施を予定しております。詳しくは別紙「工場見学のお知らせ」をご覧ください。



※お土産のご用意はございません。何卒ご理解賜りますようお願い申し上げます。

株式会社 アイシン



見やすく読みまちがえにくいユニバーサルデザインフォントを採用しています。環境に配慮したFSC®認証紙と植物油インキを使用しています。